

平成29年12月14日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年12月14日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	3 樋 口 作 二	<p>1. 愛着障害とこども環境について 愛着の形成期に養育環境に恵まれていない人は、愛着障害と呼ばれる社会的不適応な傾向を示すと言われているので、鹿島市の子育て支援はどのように行われているのか質問する。 (1)愛着障害には、どのような問題があるのか。 (2)乳幼児期における子育て支援に愛着理論は生かされているか。 (3)義務教育では、愛着理論を生活指導に生かされているのか。</p> <p>2. ラムサール条約推進によるふるさとづくりについて ラムサール条約湿地登録から三年目に入り、活動も多岐にわたり活性化が感じられるが、今後、ラムサール条約推進活動を通じてどのようなふるさとづくりを考えておられるのか質問する。 (1)本年度、力を入れた点と新しい取り組みについて (2)アジア湿地シンポジウムへの取り組みと成果 (3)本年度の課題と次年度以降への計画</p>
6	5 松 田 義 太	<p>今後の市政運営の当面の課題について</p> <p>1. 大型建設事業の方向性について (1)新市民会館の建設の方向性について (2)財源の確保と市財政への影響について</p> <p>2. 鹿島市の防災・防犯対策の充実について (1)新世紀センター防災情報伝達システム運用の状況について (2)災害時の市の防災体制（職員研修も含め）について (3)防災・防犯における市民との役割分担と連携について (4)地域防犯体制の強化について</p>
7	7 稲 富 雅 和	<p>1. 鹿島市の第一次産業の振興について (1)平成30年度からの米対策について ①減反対策について ②コメの作付け、販売開拓について ③水田有効活用について (2)今後の農業振興策について ①鹿島市産業活性化施設（海道しるべ）の活用方針について ②担い手の育成について (3)有明海再生について ①鹿島市の考えと取り組みについて</p>

順番	議員名	質問要旨
7	7 稲富雅和	2. スポーツ施設の整備について (1) 蟻尾山公園について (2) 鹿島市民体育館について (3) 北公園のテニスコートについて

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。3番議員、樋口作二でございます。

きょうもまた寒い日となりましたが、ことしは10月下旬には晩秋の装い、12月に入ると真冬がやってきたような感じで、どうしても異常気象を思い浮かべてしまうこのごろですが、皆さんはどうお感じでしょうか。

さて、本題に入り、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の一般質問は、愛着障害という視点からの子育て支援と、ラムサール条約推進によるふるさとづくりについてであります。

まず、子育てについてであります。現代の経済的な繁栄を優先した政策により、子育て優先の視点、子育て環境への配慮は後回しにされ、子供たちが伸びやかに育つ環境が次第に失われてきたと言われております。そうした中、今では社会的生活に不適応を示す子供たちが増加し、養育、保育、教育現場は、次第に混乱が深く、大きくなってきていると思います。

社会的な不適応を示す子供たちを、発達障害という言葉で一括りにし、その原因は、遺伝的要因であるとの認識で対応が行われておりますが、遺伝的要因だけであるならば、どうして急激にふえているのでしょうか。遺伝的要因だけではなくて、さまざまな環境的な要因も考えていくというのが普通の考えではないでしょうか。

ここでいう愛着障害とは、余り聞きなれない言葉だと思いますが、文字どおり、養育者からの愛情が足りなかったり偏ったりして、豊かな心の成長が阻害された状態を言います。そうした子供たちは、社会生活でさまざまなトラブルを起こすことがあり、愛着障害への認識不足が、子供に寄り添った養育を妨げているとも考えられます。

また、愛着障害は、多くの子供だけではなく、大人にも潜んでいて、その行動を知らず知

らずのうちに左右し、生き方の根本の部分を含むさまざまな面に影響しているとも言われています。

鹿島市でも、子ども・子育て支援事業計画を策定され、さまざまな支援に取り組まれておりますが、核家族化が進み、母親の養育比重が大きくなる中、子育てに悩まれる母親の声も多く耳にします。そうした方たちの養育を支援する意味でも愛着理論をもとにした一貫支援を行うことが、子供たちに豊かな心を育むとともに、豊かな大人社会にもつながっていくと考えられます。

そこで、鹿島市では、乳幼児期からの養育指導をどのように行っておられるのか、お尋ねします。

最初に、愛着障害とは何か、愛着障害にはどのような問題があると考えておられるのか、お尋ねします。

次に、鹿島市での養育教室、あるいは養育指導の実態と、その中で愛着理論についてはどのように展開されているのか、お尋ねします。

最後に、学校では、学習不適応を示す子供の増加で、支援員の増員が叫ばれておりますが、愛着理論をもとにした生活指導や子供への支援が行われているのかどうか、お尋ねします。

次に、大きな項目の2点目として、ラムサール条約推進活動を通じたふるさとづくりについてお尋ねします。

ラムサール条約は、その正式名称が特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約というごとく、水鳥に目を向けて自然環境を守っていきましょうという条約だと思います。

なぜ水鳥かというと、湿地環境では、鳥は生態系の頂点にあり、鳥の生息数が多いということは環境が豊かであるという考えからだと思います。豊かな湿地環境は、それにつながる森、里、川、つまり周辺の環境全体の豊かさから生まれます。したがって、ラムサール条約を推進していくということは、登録地の干潟だけではなく、鹿島市全体の自然環境を豊かにしていくことであるし、その自然を守る活動を通じて市民意識の高揚を図ることが目的にあるはずです。

振り返りますと、1980年代から1990年代には環境問題がメディアにも数多く登場し、国民の意識も大いに高まりましたが、その後、バブルの崩壊や、新自由主義の台頭もあり、経済優先の政策の影で、環境に目を向けて生きる人が少なくなっているように感じます。

しかし、これからのこの地球の未来に生きる人たち、子供たちのことを考えれば、環境優先に生きることが今を生きる私たちの使命だと思いますので、ラムサール条約推進の活動は大いに期待されるものであります。

そこで、まず、本年度力を入れた点や新しい取り組みがあったのかどうか、お尋ねします。

次に、アジア湿地シンポジウムという国際会議に参加されましたので、その取り組みと成

果について教えてください。

また、その中で見つかった課題や、今後どのようにラムサール条約を推進していこうと考えておられるのか、教えてください。

以上、総括質問を終わりますが、詳細につきましては、一問一答式での討議をよろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

それでは、福祉課のほうからは、大きな項目1番の愛着障害と子ども環境について答弁をいたしたいと思ひます。

まず、1番目、愛着障害にはどのような問題があるのかという御質問でございます。

ここでいう愛着につきましては、先ほど樋口議員がおっしゃったように、一般的な物事に愛着があるとかいう言葉の愛着というよりか、むしろ専門的な意味合いでの愛着というふうに捉えております。今から言う愛着につきましては、もともと心理学における専門用語ということで、イギリスの児童精神医学者、ジョン・ボールビーが1960年代に愛着理論、一般といいますか、英語ではアタッチメントというふうな表現をされているようですが、そういう愛着理論として提唱をされて、その後、内外の数々の研究を経てきたものでございます。国内においても、例えば、2015年に福井大学とハーバード大学との共同研究成果資料によりますと、「愛着（アタッチメント）は、子どもと特定の母性的人物に形成される強い情緒的な結びつき」と記載されています。

そこで、樋口議員御質問の愛着障害にはどのような問題があるのかということについてでございますけれども、私どもは、この件に関して専門機関とか研究機関ではございませんので、具体的にどのような問題が発生するのかについて所見を申し上げるのは、必ずしも適切ではないと考えておりますので、参考までということで専門的知見を記載した資料について御紹介するにとどめたいと考えております。

まず最初に、厚生労働省の資料、これは子ども虐待対応の手引きという資料でございますが、その資料によりますと、アメリカ精神医学界の診断・統計マニュアル——これはDSM-IV（1994）というふうな表現でされていますが——には反応性愛着障害として記載されております。その概略は、5歳以前に始まる、著しく障害され十分に発達していない対人関係で、過度に抑制された、恐れた、非常に警戒した、または非常に両価的——ちょっと意味を調べてみたら、同一の対象に対して相反する感情があるというような意味だそうですが——で矛盾した反応——これを抑制型ということで定義をされています。あるいは、選択的な愛着を示さないということで、これは脱抑制型という表現をされています。そういった記述が見られます。

なかなか専門的な説明でわかりにくいかと思いますが、もう少しわかりやすく説明した資料などを私のほうでも探したんですが、先ほど申し上げた福井大学とハーバード大学との共同研究成果資料においても、少し説明がありましたので、申し上げますと、虐待などの不適切な養育を受けると、安定した愛着がうまく形成されず、これは場合によってはというふうに記載されていますが、場合によっては反応性愛着障害を発症することがわかってきたとの記述が見られます。

いずれも医学的見地からの報告となりますが、これとは別に、文部科学省の報告書、これは情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会報告書というのですが、その報告書によりますと、愛着とは、人と人との間で形成される相互の親和性のことである。子供の心の健全な発育のためには適切な愛着形成が重要である。乳幼児期に十分な愛着体験がない場合でも、後に適切な愛着形成が行われたりすることにより、人格的に大きく成長した事例が報告されているとの記述も見られますということです。

いずれにせよ、先ほど樋口議員おっしゃったように、子供を取り巻く環境が、子供たちの成長に影響を与えるものであるということでは理解ができるものでございます。

続きまして、2番目の乳幼児期における子育て支援に愛着理論は生かされているかといった御質問ですが、福祉課のほうでは、市民交流プラザ4階に子育て支援センターを所管しております。

子育て支援センターには保護者の育児相談に応える指導員がおりますが、その指導員は、保育や乳幼児研究といった研修を受ける中で、先ほど申し上げましたボールビーの理論や愛着（アタッチメント）について学ぶ機会があるということです。

指導員によりますと、愛着（アタッチメント）は、できれば誕生してから早い段階で実践することが好ましいとされているようです。具体的にどういったことを子育て支援センターで、愛着理論を生かした事業を行っているかということをおっしゃると、保健センターにおきまして、赤ちゃん相談というものが開催されております。そこに子育て支援センターの指導員が出向いて、愛着（アタッチメント）についても内容に織り込んで講話を行っているということでございます。

講話の中では、生まれたときから十分に愛情を注いだ子供は、養育者に対する信頼感が生まれ、つらいときや困ったときに受け入れてくれる養育者がいることで、耐える力がつき、それを乗り越えることができる大きな力になる。愛着（アタッチメント）の示し方は、求めてきたとき、放っておかない、応えてあげるといった旨の内容を保護者の方に伝えるということでおっしゃってございました。

また、子育て支援センター、市民交流プラザの4階の広場の中においても、個別の相談の中で、同様の話をするということがあるということでございます。

続きまして、義務教育では愛着理論を生活指導に生かされているのかという御質問ですが、

これにつきましては学校教育のほうで生活指導が行われておりますので、福祉課としては、生活指導という観点ではなくて、毎年市内の中学校に出向いて、赤ちゃん登校日という事業を行っておりますので、これも愛着と少し関連する部分があるのかなということで御紹介をいたしたいと思います。

この赤ちゃん登校日は、思春期の子供たちが、乳幼児、親子との触れ合いを通して、家族のきずなや命のとうとさを学ぶことを目的として行うものです。本年も9月、10月の5日間、西部中学校へ、11月の3日間、東部中学校へ出向き、中学3年生全クラスを対象に、家庭科の授業の一環として実施をいたしたところです。

実施方法は、1クラスを幾つかのグループに向け、子育て支援センターを利用されている2カ月から4歳までのお子さんとお母さんに御参加いただき、また、民生児童委員の方や母子保健推進員の方の協力も得ながら、生徒と交流を行ったものでございます。

参加者からの感想ですが、生徒が子供をだっこして、うれしそうだったとか、後ろ向きの男子生徒に保護者が赤ちゃんをだっこさせると、表情が明るくなったとか、生徒の表情がやわらかく見えたなどの感想をいただいております。

生徒からは、楽しかったという声が多く聞かれたということで、私どもも充実した時間を過ごせたのではないかと考えております。

実際、私も参加をさせていただきましたが、担任の先生からも、中学生の表情がいつもと違うお言葉をいただいたところです。

福祉課といたしましては、この赤ちゃん登校日という事業を通して、生徒たちが実体験として赤ちゃんをだっこして、お母さんや協力者の方の話を聞くことで、家族のきずなや命のとうとさを学び、将来、成長し親になったときに、自分の子供に愛着を抱くようになることを期待しているところでございます。

福祉課からは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、義務教育で愛着理論を生活指導に生かせるかについて御答弁申し上げます。

現在、鹿島市の小・中学校では、愛着理論をベースにした取り組みや支援は行っておりませんが、愛着理論と共通する考え方としての生活指導は行っている状況でございます。

生活指導では、指導を行う担任や部活動の顧問などは、児童・生徒の生活の中に積極的にかかわり、子供の視点で物事や世の中を見詰め、それを考査することを主な精神としております。生活指導は、教育課程においては教科外である特別活動等に位置づけられております。学習指導要領によりますと、その目標については、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を

図ること、集団の一員としての自覚を深めること、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てること、人間としてのあり方、生き方についての自覚を深めること、自己を生かす能力を養うこととされております。

この目標を達成するために、学級活動、ホームルームの時間、児童会、生徒会の活動、学校行事の取り組みを行っているところでございます。その際に、友達や教師に対しての信頼感の持てない子供、自分の要求を表現できない、他人の要求をなかなか受け入れることができない子供に、厳しく接するばかりでなく、目に見えるその子の行動から、目に見えない不安の背景を探りながら、生活指導を進めていかななくてはなりません。

目に見えない不安や困り感を探る一つの手法といたしまして、市内の全小・中学校でQUテストを実施いたしております。QUテストの結果、分析に際しましては、教師がグループをつくり、複数の目で意見を述べ合うことで、子供たち一人一人が抱える問題と学級集団の抱える問題を明らかにして、支援の方法を決定いたしているところでございます。

義務教育段階で想定される生活指導の問題点等につきましては、反応性愛着障害の場合、笑顔が見られず無表情なことが多い、ほかの子供に興味を示さない、交遊しようとしなないということが上げられております。

また、脱抑制型愛着障害につきましては、誰に対してもべったりくっついてしまう、ほとんど知らない人に対しても何のためらいもなく近づく、自分に目を向けてほしいがために不注意や乱暴な行動に出るなどが上げられております。

このようなことがありまして、また、愛着障害の児童に対応する際の問題点につきましては、家庭内の問題に第三者がかかわりにくい、5歳以前に発症していることが多いので、義務教育段階ではわかりにくい、また、後から愛着形成を取り戻そうと修正しようとしても、なかなか難しい、教師が幼少期に満足に得られなかった愛着形成のための愛情深いスキンシップやコミュニケーションを補っていく指導があると考えられますけれども、スキンシップにつきましては、セクハラ等のおそれがありますので、なかなか行動は起こしにくい状況でもございます。ただ、愛着障害という、そういう障害があるということを認識して子供に接することが大事だと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな2つ目のラムサール条約推進によるふるさとづくりについてお答えしたいと思います。

まず1つ目の、本年度、力を入れた点と新しい取り組みについてということですが、平成27年5月にラムサール条約湿地登録から2年がたち、3年目を迎えることができました。

昨年は今後の懸命な利用への取り組み方を検討し、地域を守り、磨き、人を育み、つなぐ持続的可能な自然共生を目指して、具体的な取り組みの方向性を示した肥前鹿島干潟保全・利活用計画を策定し、これにのっとなって取り組んできたところでございます。

特に力を入れて取り組んできましたのは、市内の子供たちを対象としました環境教育でございます。今までは野鳥の観察にとどまっていたましたが、森、里、川、海をつなぐ環境教育プログラムを実施しまして、市内小学校全校に導入し、干潟体験、干潟の浄化実験など、昨年策定しました副読本、ワークブックを使った事業を展開してまいりました。

この環境プログラムを、11月7日から佐賀市のほうで開催されましたアジア湿地シンポジウムのポスターセッションで発表を行いまして、その内容を評価いただきまして、ベストポスターワード賞を受賞したところでございます。

また、1年間を通しまして、こどもラムサール観察隊の活動を月1回ペースで行ってきたところでございます。大分県の九重町ラムサール条約湿地登録地のタゲ原湿原で九重ふるさと探検クラブとの交流や、荒尾干潟登録5周年記念とアジア湿地シンポジウムの公開シンポジウムで活動発表など、他のサイトの子供たちとの交流に力を入れた1年でございます。

また、奥平谷キャンプ場でヤマネとキノコの観察会では、佐賀大学の専門の先生と佐賀きのこ会から講師を招きまして、質の高い観察会を行うことができました。

このラムサール観察隊の活動体験を、第19回「みどりの小道」環境日記コンテストに観察隊員さんが応募しましたところ、見事に全国で個人の部で優勝し、グリーンクロスジャパン奨励賞を受賞されたところでございます。

続きまして、新しい取り組みとしましては、先月26日に肥前鹿島干潟及び鹿島市の自然環境について市民の理解や興味を深め、次世代へこの自然を継承していくことを目的としまして、食をテーマにシンポジウムを開催したところでございます。

今までラムサール関係のシンポジウムには、固定の参加者が多く見受けられましたが、もっと幅広い世代、特に女性に環境問題を知ってもらうために、ことしは食をテーマにシンポジウムを開催したところでございます。フードスタイリストの講師をお招きしまして、有明海の食材や鹿島の食材について講演をして、実際に試食をし、鹿島の環境や産物について再確認ができたところでございます。

この催しには、今までにない層が参加し、手応えを感じたところでございます。また、このシンポジウムはラムサール条約推進協議会の作業部会であります女性のワークショップというのがございますが、その委員さんの皆様が企画、立案して、実現しました。改めて女性の力をかりた事業の展開が今後は必要であると感じたところでございます。

そして、先日10日、日曜日ですね、第2回となる肥前鹿島干潟等クリーンアップ作戦を市内全域で行うことができました。鹿島市の森、里、川、海の水の流れでつながる水辺環境を保全していくため、水辺環境の清掃活動を通じて市民の意識向上を図っていくもので、肥前

鹿島干潟周辺及び市内各地域ごと水辺環境を中心に清掃を行っていただきました。

参加していただいた方は、当日、市内で約1,700名、当日都合がつかず別の日に清掃活動をしていただいた方を含めると約2,700名の方に参加していただいたところでございます。また、市内の各企業、団体より約250名の方に参加していただいたところでございます。

清掃活動は今回で2回目となりますが、前回よりも参加者が多く、環境保全の意識も高くなってきたなど感じられたところでございます。

今年度は、主に以上のことについて取り組んでまいりました。

次に、2つ目のアジア湿地シンポジウムの取り組みと成果についてです。

先月の11月7日から11日にかけて、佐賀市で国際会議、アジア湿地シンポジウム2017 in 佐賀が開催されました。この場をおかりしまして、取り組みと成果について御報告させていただきます。

本シンポジウムは、鹿島市も共催者として参加してまいりました。アジア地域を含め、約20カ国と地域から湿地保全関係者が、当初予定300名を上回る450名の方が参加をされてきました。初日の有明セッションでは、鹿島市からは写真家の中尾勘悟さんが、有明海の伝統漁法の発表をされまして、市長円卓会議では、樋口市長よりラムサール条約登録後の鹿島市の取り組みについて発表されました。

夕方のレセプションでは、北鹿島の中村区の獅子舞を披露したところ、外国の方に大変喜んでいただいたところでございます。

9日には、現地視察としまして、中国、タイ、ネパール、ドイツなど、国々から約40名、あとウェットランドインターナショナルの方が49名、合計89名の方が肥前鹿島干潟を初め、祐徳稲荷神社や道の駅など鹿島市内の観光地の視察に見えられ、鹿島を楽しんでいただいたところでございます。現地案内には、干潟案内人養成講座を受講された方がガイドを行い、外国の方々と交流を深めていただいたところでございます。

視察に見えられた方の中には、祐徳門前商店街で和装体験をされまして、そのままの姿で奥の院まで参られた方もいらっしゃいました。そして、おもてなしということで、地元の方からはミカンのお土産、あと、女性のワークショップによるお茶の振る舞いなどを行っていただき、鹿島のおもてなしに大変喜んでいただきました。

また、道の駅は、偶然ですが、ちょうど干潟展望館の目の前の干潟にクロツラヘラサギが5羽飛来してまいりまして、参加された方は特に感激をされていたところでございます。

10日には、先ほども紹介しましたが、鹿島市が環境教育プログラムで取り組んできたことをポスターセッションで発表し、その内容のすばらしさを来場された方々から評価をいただきまして、ベストポスターワード賞を受賞いたしました。

11日には、佐賀市の東与賀町文化会館で公開シンポジウムが開催されまして、鹿島市ラムサール条約推進協議会より保全活動の取り組みや、またラムサール観察隊の子供たちによる

活動報告を行っていただきました。

このように、市民の皆様と一緒に、今回のアジア湿地シンポジウムで、アジアの国々の方へ肥前鹿島干潟の湿地保全の取り組みの紹介と、鹿島のPRはよくできたかなと思っているところでございます。

続きまして、3つ目の本年度の課題と次年度以降の計画についてお答えしたいと思います。

本年度の課題というよりも、この2年間取り組んできた中でいろんな課題が出てきました。その中で2点ほど、特に今後徐々に取り組んでいかなければならないというものがあります。

まず1点目としまして、特に市民の皆様のラムサール登録地の認知度と活動に関する理解度が不足しているなということを感じております。現在、環境基本計画を策定していますが、その中で、市民の皆様に環境に関するアンケートを実施しました。その中でラムサール条約湿地に肥前鹿島干潟が登録されたことを尋ねたところ、「知らない」が19.1%、「聞いたことがある」が30.1%と、登録が市民の皆様に浸透していない状況がうかがえます。

それとまた、「肥前鹿島干潟に行ったことがありますか」の問いに対しまして、「何回も行った」が29%と、「一回だけ行った」が18.4%を合わせても半分に満たない状況でございますので、認知度はまだまだ広がっていないと感じたところでございます。

2点目が、環境保全と地域の産業の継続的な共存でございます。

前回の9月の一般質問でもございましたが、近年、有明海のノリや麦の野鳥による被害の報告があります。また、ラムサール条約湿地登録されたことを利用して、地域の産業に利用できないか、協議を重ねていかなければならないと思っているところです。

今年度以降の取り組みとしましては、環境保全などに対する機運は少しずつ高まっていると感じていますが、まだ広報活動などが不足している部分があると思っておりますので、まず、そこで市内外を広報すること、とりわけ市民の皆様にラムサール登録地の認知度を高くするために、引き続きイベントや活動を通じて理解を深めていくことや、子供たちの環境教育を通じて活動に対する理解を深めてまいりたいと思っております。

環境保全と地域産業の共存の取り組みでございますが、抜本的な解決策の道のりは険しいと思っておりますが、関係する方々と継続的に情報交換を行いながら、解決策を模索してまいりたいと思っております。

また、ことしから実証実験ではございますが、北鹿島地区のほうでヨシの堆肥化事業に取り組んでいるところです。北鹿島海岸付近で清掃で集められましたヨシ、カヤで堆肥をつくり、来年はこの堆肥を使って作物ができるよう進めているところでございます。

将来、この取り組みがラムサールブランド商品として付加価値がつき、地域の特産品として、環境循環型社会を基本として人や生き物と自然環境の継続的な共存を目指していければと思っているところでございます。

また、ラムサール条約湿地登録を機に、荒尾市の荒尾干潟、それと佐賀市の東よか干潟の3湿地による連携会議が始まっていますが、そのきっかけとしましては有明海の再生という大きなテーマがあったからではないかと考えているところでございます。最初は情報交換だけのものでしたが、次第に各市のイベントに3市の子供たちが発表する場を設けたり、こどもラムサールクラブ同士の交流を行ったりと、だんだんイベントでの交流も行われるようになってまいりました。

昨年からは、3湿地の民間団体が中心になって、「有明3ひがたラムサール市民だより」が発行されています。

このように、少しずつではありますが、民間でも連携が深まっておりますので、今後も続けていくことで有明海全体に登録地が広がり、環境保全の拡大を目指していければと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

詳しい御答弁、ありがとうございました。

それではまず、愛着障害とこども環境について、もう少し突っ込んでお話を伺いたいというふうに思います。

まず、学問的に詳しいことを言われても、なかなか非常に難しいかなと思いますけれども、やはり、愛着障害といいますが、障害というよりも、むしろ、ある意味、その人の傾向というふうに捉えたほうがいいのかと思うところもございまして、そうすると、例えば、近ごろの若い者は会社に入っても、なかなか我慢できないとか、いろんなことを言われたりしておりますけれども、そういった性格的なものが、ひょっとすると幼年期の暮らしといいますが、そういったことから生じているというふうなことも考えられるのかなという意味で、愛着障害というのは、現代社会に深くつながってきているのかなというふうなところもございまして、実は話題にしたところでございます。

まず、この場合、多分、子供たちが小さいころの影響が非常に大きいということですが、普通、養育は母親がほとんどされるわけですが、そうではない環境に置かれている子供も当然いるわけですね。そうした場合、母親にかわるような養育者がおられた場合というようなことも何か問題があるのかどうか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

愛着障害とは、一般的に、養育者ということで、養育者との愛着が何らかの理由で形成されず、子供の情緒や対人関係に問題が生じる状態ということで、母親と限らず、ここでいう養育者とは、母親や父親など身近で世話をして育ててくれる人を意味するということです。母親ではなく、一緒に世話をするお父さん、あるいは親が早く亡くなったものですから施設でしていただく施設の職員さんと、そういう方たちとの関係ということになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。

私もそのように思っています、現代、特に母親に任せきりといいますか、そういうふうな実態もあるというふうに思いますけれども、そうではなくて、いろんな人とのかかわりの中で、やはり愛着というのは子供たちに芽生えてくるというふうなことがありますので、全ての子供にかかわる人たちが、愛着というか、親愛なる愛情を持って子供たちに接することが必要になってくるかなと。だから、ふだん普通に子育てをしておられると、そういったときには問題ないんですけれども、もしそうではなかったら、そういうことが生じる可能性があるということで捉えられればいいのかというふうに思うところでございます。

そこで、保育園、幼稚園のほうで、当然、子供たちを預けておられると思うんですけれども、そういった保育園とか幼稚園、そういう園での養育の研修会というのはどのように行われているのか、その辺は御存じでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

保育所とか幼稚園で、この愛着の理論に基づいた研修などという趣旨のお尋ねかと思えます。

実際、この愛着理論を生かされた、具体的にどういった研修というのはここではわかりませんけれども、ただ、愛着ということで、愛着理論も含めまして、なかなか私たち行政職あたりではなじめない言葉だったんですけれども、実際、保育士さんあたりでは研修などで学ぶ機会があるということを聞いておりますので、恐らく樋口議員おっしゃるような愛着に関する勉強あたりはされているのではないかとというふうに推測しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

実はこの愛着の問題を提案したのは、10月に文教厚生産業委員会の研修視察で、新潟県の糸魚川市を訪問視察いたしましたけれども、糸魚川市では、ゼロ歳から18歳までの子供の一貫教育を掲げて、成長の時期に応じた連続性を重視した教育、家庭、地域、園、学校がそれぞれの役割を果たした交流、連携という取り組みが行われておりまして、その一貫教育という考えもすばらしいと思ったわけですが、一貫教育方針に3つの柱があって、まず、豊かな心の育成、健やかな体の育成、それから確かな学力の育成というふうな、3つの柱を上げられておりましたが、豊かな心の育成では、家族とのかかわりによって愛着を形成します。健やかな体の育成では、愛着形成から基本的な生活習慣を身につけさせます。確かな学力の育成では、愛着形成を図り、確かな学力を支える環境づくりに努めます。と、いずれも家庭のかかわりの基礎に愛着形成を唱えられておりました。

やはり一番大もとに愛着があるんだというふうなところを強く意識されて子供たちの一貫教育をされていたということが非常に心に残ったものでありますから、一番大もとの愛着を形成されない状況では、なかなか子供たちに対して豊かな心を育てることはできないんだというふうなことを学んでまいりましたので、そういう愛着の目を持って子供たちに接していただくということが非常に重要になろうかなと思います。

先ほど、学校のほうでもそういう目を持って子供たちを見ていかなければいけないという答弁をいただきました。いろんな子供たちが、社会的な不適応をする子供たちがいるわけですが、ひょっとしたら、その根本の部分に養育期の問題といたしますか、そういうこともあるかもしれない。そういう問題がある上に、頭ごなしで指導していたんでは、なかなかその子供たちの不適応状態は解決できないだろうというふうなことで、この問題を提案させていただきましたので、ぜひそういう愛着の目を持って子供たちを見ていくということも、いろんな場面で鹿島市でも広がっていけばいいなというふうに思います。

それでは次に、ラムサール関係についてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、今のお話で、私も思っていましたけど、いろんな取り組みをされて活動が活発になってきたなど、ラムサール条約推進室というのを設置されたおかげかなというふうに感謝をしているところでございますけれども、まず、ちょっと聞き取りにくい面もあって、何かたくさんのお褒めをいただいたということをおっしゃるんですけど、もう少しそのお褒めをいただいたのが、どんな意味というか、どんな位置づけといたしますか、要するにどういうお褒めをいただいたということをもう一回詳しくおっしゃってください。

○議長（松尾勝利君）

山浦ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

お答えします。

まず1つ目が、先日あったアジア湿地シンポジウムで、これはこどもラムサール観察隊の活動内容を一つのポスターというか、白用紙をポスターにして活動内容を発表しました。全アジア地区から200程度ほど出品された中で、約30作品がこの賞を受賞されて、その中の一つが鹿島市のラムサール条約推進室がベストポスターワード賞ということで表彰を受けたところでございます。

それとあと、このラムサール観察隊の子供たちに活動体験を日記という形で作文をつくっていただいて、それを第19回「みどりの小道」環境日記コンテストというのに応募していただきまして、明倫小学校5年生の子供が入賞されて、グリーンクロスジャパン奨励賞を受賞されたということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

わかりました。

200点のうちから30点選ばれたというふうなことで理解してよろしいですか。それから、「みどりの小道」という環境省のある環境を題材にした作文といたしますか、そういう中で選ばれたということですね。大変よかったというふうに思います。

それから、ちょっとおっしゃらなかったんですけども、ことし、ラムサール基金といたしますか、そういう何か基金というのを開設されたというお話を聞きましたけれども、そういう新しい取り組みがなされていたという話を教えてください。

○議長（松尾勝利君）

山浦ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

お答えします。

今、鹿島市でラムサール条約推進協議会というのを立ち上げておりまして、その下部組織に基金部会をつくっております。この中では活動の自立ということを考えた場合、どうしても補助金とか交付金に頼っていかなければならないということで、これを継続的にしていくには、やはりどこからかお金を持ってこなければいけないということで、そしたら、どうしようかということで考えたときに、例えば、先ほども申しましたけれども、ラムサールの堆肥でつくった作物を売って、その一部をラムサールの基金のほうへ寄附していただくというふうな仕組みづくりをただいま検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

こういう活動をずっとつなげていくためには、当然資金というのが重要になってくるかなと思いますけれども、自分たちでどうですかね、実際具体的にお金が入ってくる仕組みが、そういうのだけで足りるのかなというふうな感じもするんですけど、何か募金を行うといいですか、いろんなことが考えられますけど、将来的にそれだけで運営ができるとはちょっと思いませんけれども、何かほかにいろいろ考えておられないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、やはり資金については、この基金事業を立ち上げて潤沢に基金が集まるということは、ちょっと今のところは想定しにくいんですけど、これを目指して今後、いろんな取り組みを考えていかなければならないということで、今協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

非常におもしろい取り組みといたしますか、未来につながる取り組みだと思って伺ったところでございますので、いろんなアイデアで基金もふえていけばいいなというふうに思います。

それから、女性のワークショップというふうな、女性に目を向けた視点といたしますか、非常に活動が活発になってきたと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

次に、アジア湿地シンポジウムへの取り組みを伺いたいというふうに思いますけど、今伺ったところ、大変にぎわってといたしますか、盛会に終わったというふうなことと、鹿島市にたくさんの方がお見えになって喜んでいただけたというふうなことで大変よかったというふうに思います。

その中で、私、ちょっと伺ったんですけども、昨日の片渚議員の指摘にありましたけれども、諫早湾干拓、非常に鹿島市に大きな影響を与えていると考えられますが、アジアの国の中で、干拓地に海水を戻して干潟を再生したという国があると聞きましたが、詳細を御存じでしたら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

山浦ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

お答えします。

多分、議員がおっしゃられているのはインドのチリカ湖の再生について、元インド国オリッサ州チリカ開発公社最高責任者のアジット・K・パトナイクさんの基調講演があったことを言われているのかなと思いますので、それをちょっと紹介したいと思います。

チリカ湖というのは、インドオリッサ州のベンガル湾沿いにあるインド最大の汽水の湖で、面積が琵琶湖の約2倍、水深は浅く、お皿のような形の湖だということです。

1981年にラムサール条約の登録地となり、湖の真ん中にあるナラバン島というところに約2万羽の渡り鳥が飛来してくることでラムサール条約に登録されましたが、いろんな問題が重なりまして、結果、生態系が変化して、1993年にラムサール条約の登録地のブラックリストでありますモントルーレコードに登録されてしまったという湖だそうです。

この湖の周辺には約12万人の方が住まれていまして、主に漁業を営んで暮らされており、水鳥以外にイラワジカワイルカというカワイルカが五、六十頭いるということで、生物多様性上も大変重要なところと言われています。国際的には水鳥の生息地として有名ですが、古いヒンドゥー教の寺院もありまして、観光客も比較的多い湖だそうです。

このチリカ湖には約50本の川が流れ込んできており、また、狭い水路で海とのつながりがあって、1日に2回、潮の満ち引きで海水と湖水の行き来があっていたそうですが、しかし、河川の上流部の農地開発や森林伐採などで土砂の流入が進んで、だんだんと河口に砂が堆積し、3カ所あった海との連絡水路は1カ所になってしまって、海水と湖水の行き来がほとんどなくなってしまったそうです。

それが原因で、ホテイアオイを中心とする淡水性の水草が湖面を覆い、漁獲量も減少したため、そこで高く売れるエビの養殖が湖内で始まったということが言われています。

このように、湖の環境が悪化し、さまざまな問題が起こりまして、1980年代半ばから10年間で漁獲量は以前の10分の1ということで、地域の住民たちの生活も困窮になったという報告がされました。

これを改善しようと、インドオリッサ州政府がチリカ湖の生物多様性を回復するため、生態系を回復することを目的とするチリカ開発公社（CDA）を設立しまして、さまざまな施策を複合的に行い、改善に取り組まれました。環境モニタリングはもちろんですが、エビの養殖禁止、上流部での植林、住民に対して環境への危機感意識の啓発など、いろいろな施策を複合的に行って、10年ぐらいたってようやくもとの湖に回復していったそうです。

その中で、一番劇的な施策というのが、海水と行き来するための新しい水路を開削したことと言われております。2000年の初めから工事が始まって、9月に海とつながり、塩分濃度が上昇したことでホテイアオイは死滅し、また、漁獲量も回復し、1年間で1戸当たりの収入が倍増したそうです。

このような取り組みで生態系が見事に回復したということで、ラムサール条約のモントルーレコードから削除され、住民参加のもと、湖の生態系を回復するすばらしい功績だったということで、ラムサール条約第8回締約国会議でラムサール湿地賞を受賞されました。

このような環境改善には、利害関係の密なかかわりが大変重要で、また、何より住民に対し、きちんとした環境の危機感意識の啓発が行われたことで湖が回復したということで、深く学んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

アジア湿地シンポジウムでたくさんのお土産と申しますか、財産をいただいたような気がしますけど、今の話は鹿島市にとっても大きな意味を持つのかなというふうに、やはり有明海の再生、片渚議員もおっしゃいましたけれども、諫早湾を何とかしなければというふうなのは誰の思いにもあるのかなというふうなこともあります。

大切なことは、やっぱり海水との行き来があるということですね。それができたら、海水を導入すると、また自然、何というんですかね、湿地の生態系が回復したという事実がほかの国にもあるということでもありますので、ぜひそういった事例もだんだん広めていただいて、皆さんの意識がもっともっと高まっていけばいいなというふうに思ったところでございます。

アジア湿地シンポジウムへの取り組み、御苦労さまでございました。

それでは、最後ですけれども、いろいろ次年度以降の取り組みも考えていかれるのかなというふうなことも思いますので、大いに期待しているところでございますけれども、1つだけ、最後におっしゃいましたヨシの堆肥化ということですが、それこそノリの方が、毎年発生するヨシが流れ込んで、非常に海が汚れるというか、ちりようになってどうしようもないというふうな話も聞きますけれども、鹿島市だけの河川ではどうしようもないのかなというところもありますが、河岸に入るヨシを切ってそれを堆肥化するというのは、非常に環境的にもいいのかなというふうに思いますけれども、例えば、これをするにはかなり大々的にヨシを小さく切ったりとかなんかしくははいけないんですけれども、今は多分、海岸あたりに落ちていたヨシを集めてこられるということですが、将来的には、生えているヨシを切ってそれを堆肥化するというふうな構想がおありなのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山浦康則君）

お答えします。

先ほども申しましたが、ことしから実証実験ということで行って、いろんな課題が出てまいりました。その課題がある程度クリアにならないと、拡大ということにはならないかと思えます。ただ、将来、循環型社会ということを見据えた場合、やはりそういうことも行っていったほうがいいなということは重々わかっていますので、今後とも関係者の皆様方と意見交換しながら進めてまいりたいと思っていますところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。

先ほど、環境アンケートをとったら、ラムサール条約湿地登録をしていることも知らないといえますか、あるいは行ったことない人も半分以上いるということで、3年目に入りましたけれども、なかなか理解度は進んでいないかなというふうなこともあって、実は私は一般質問をしたわけですが、ぜひもっともっと市民の方に御理解をいただきまして、この事業を進めていければいいなというふうに思います。

ちょっと大きな話ですが、世界のリーダーが何か自分の国ばかりに目を向けて、あるいは経済優先といえますか、そういった人たちばかりで、人間性のリーダーといえますか、そして、かつてアメリカの大統領候補だったアル・ゴア氏、環境のほうも非常に詳しくたんですけど、そういった未来や子供の代弁者というリーダーが見当たらないような感じがして、心が寒い気がいたします。いわば、環境の危機とも言える時代ではないかなというふうに思うわけですが、しかし、だからこそラムサール条約推進活動をとという身近な取り組みを通じて、全ての人が地球全体のことを考えることができる鹿島市、鹿島市民になれることを願いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開します。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、鹿島市の今後の市政運営の課題として私が認識しております次の2点について質問

をいたします。

1点目に大型建設事業の方向性として、新市民会館建設について、昨日の福井議員の質問と重複する部分もあると思いますが、確認の意味を含め質問をいたします。

先日の市長演告において、現在の市民会館の現状を見てみますと設備面での不都合が目立ってきており、安全面を考慮すれば早急に利用を中止して新たな建設に着手しなければならない、そこで規模を縮小する対応も視野に入れ、市民会館建設検討委員会を再開したと述べられました。

確かに、これまでの検討の経過を踏まえ、現実の問題、課題を勘案して規模の縮小など基本的な計画の見直しを含め、決断すべき時期が来ていると私も思っております。

そこでお尋ねしますが、きのうも質問がありましたけれども、現市民会館の使用期限を含め、今後の新市民会館建設までのスケジュールをどのように考えておられるのか、再度お伺いをいたします。

2点目に、昨年4月に発生した熊本地震、全国各地の豪雨災害などを通して防災や危機管理に対する市民の意識は一層高まっており、各自治体では防災体制の確立が急務となっております。

当市においては、ハード面では防災行政の拠点として新世紀センターを建設し、市内全域を網羅する情報伝達システムも整備されました。また、ソフト面では各地域の自主防災組織の設立を推進してこられました。今後は、市民一人一人が常日ごろから災害への備え、地域の力で助け合う地域防災力の向上が重要になってくると思います。

そこでお尋ねしますが、新世紀センター防災情報伝達システムのこれまでの運用状況及び運用における課題についてお伺いをしたいと思います。

以上で1回目の総括的な質問といたします。

なお、その他の項目については一問一答の中でお尋ねしますので、よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

まず、市民会館建設に関してお答えをいたします。

市民会館建設検討委員会の再開に至るまでの経過、それから検討委員会での検討内容について、まず御説明をいたします。

これまで新市民会館の建設につきましては、平成27年3月に新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画が提言され、この提言を尊重し、これまで作業を進めてきましたが、建設財源の確保、補助事業の活用等が市の課題として残っていたため、現在もこのことに注力をしている状況でございます。

一方で、東京オリンピックの開催決定や大規模災害が多発するなど社会情勢が目まぐるし

く変化しているところでございます。

今後も、助成事業や他の調達できる資金について研究、情報収集は継続して行っていきながら、現在の市民会館の老朽化の状況を踏まえると、規模を縮小する方向も視野に入れながら新鹿島市民会館の建設基本構想・基本計画の具体化を進める必要があるということでございます。

そこで、計画を具体化するに当たり、施設の役割の選択、建設計画の仕様の変更、楽屋などのバックヤード及び客席のグレード及びエイブルとの関係性、連携について、再度、市民会館建設検討委員会を開催し、説明をしながら、できる限り早く見通しを立て、その後、具体的な内容について皆様にお示ししたいと考えているところでございます。

お尋ねの使用期限でございますが、これは、これまでと同様、必要最小限の改修を随時行いながら、当初の予定どおり平成31年3月までを予定しております。ただし、それまでの間に大規模な改修が必要という事態も想定されますので、その場合は閉鎖の時期を早めるということも検討しなければならないと考えております。

そこで、建設検討委員会の状況でございますが、本年8月31日から市民会館建設検討委員会を再開し、これまでの経過、計画の見直し、今後の検討委員会のスケジュールなど、10月、11月と3回にわたり議論をしていただきました。

その中で、建設の具体化について、主に財源、施設の機能、規模、時間的な制約、財政負担などを議論していただいているところでございます。

また、そのほかの議論としましては、市民会館建設を新たに建設するという提言はされたというものの、現在の状況が変わっているのであれば、現在の市民会館を改修した場合とかホールのみ新設し事務棟を改修する場合との比較も再度検討すべきといった意見も出されましたので、改めて経済性、機能性、耐久性、利用性など検討していただきました。そして、総合的にはやはり既存施設を解体し、建てかえたほうが良いということで確認をされております。

今後の予定としましては、今月20日にも開催予定ですが、毎月1回程度の頻度で開催し、今年度中には最終的な報告書が完成できるように進めていただいているところでございます。

続きまして、防災情報伝達システムの運用状況についてお答えします。

新世紀センター整備後、平成28年9月の放送開始から本年11月末日までの放送実績は、市役所からの放送が火災、災害情報、にせ電話詐欺広報、それから選挙広報、熱中症予防・寒波に対する注意喚起、Jアラートの試験放送など全部で172件、地区公民館からは地区の行事など52件、部落公民館からは部落行事など792件、合計で1,016件となっており、これまでの屋外防災行政無線とともに屋内放送の戸別受信システムも加わったことにより、住民の皆さんへの周知度が格段に高まったものと考えております。このように、今後も防災のみならず他の情報についても必要に応じ提供し、有効に活用していきたいというふうに考えており

ます。

運用に関しての課題ということでございますが、これまで全般的には大きな問題というの
はございませんが、ただ、一部に告知放送受信機で、先日の議会報告会の中でもありました
ように、障害をお持ちの方が聞こえづらいといったような声もあっておりますが、これにつ
きましては再生機能がございますので、個別で音量を調整していただきたいというふうにと
考えております。

それに、今後、運用に関しての課題と申しますか、運用マニュアルですね、どういった内
容を放送するのか、また同一の内容で何回放送するのか、時間はこういったときに適切なの
かなど、ある一定の取り決めを定めておく必要があるのではないかと申すように考えており
ます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁で、市民会館の使用期限を平成31年3月までということ、めど話をされ
たと思っております。今、建設検討委員会で検討を重ねておられるので、今年度末に一定の方向性
を見出すということであったと思っておりますが、それでは、この建設に関しての最終決定とい
うのはいつになるような形になりますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

最終的な決定というのが、建設検討委員会の報告書がまとまって、それを受けまして庁内
でまた検討して、すぐにオーケーならば、それが最終的な決定になるかと思っておりますので、そ
の報告書を待たないと、なかなかいつになるかというのがわかりませんが、その報告
書を年度内にまとめていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、来年3月に新年度予算がありますけれども、新年度予算にこの市民会館建設の
予算が入ってくるということは、現時点ではないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

新年度予算、当初の予算には、この市民会館建設関係の予算は反映をしないということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、今まで議論されてきたことをちょっと思い出して質問させていただきますが、当初計画では市民会館の解体費約3億円、建設費30億円ということで当初私どもに話があったと思います。

その中で、当時の交付金として社会資本整備交付金を活用してということで最初の計画があったと思いますが、演告にもありましたけれども、規模を縮小することによって、きのうの答弁でありましたが、市内に今設置してある古枝の民俗資料館のほうと一緒になるということで有利な起債を活用して新たな建設の検討を始めたいということであったと思いますが、現時点において社会資本整備交付金については断念をし、こちらのほうにもうかじを切ったということによろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

当初の提言では、社会資本整備総合交付金を活用することで防災関連施設も整備するというふうな計画でございました。そして、この提言をできる限り尊重するというので作業を進めてきましたけれども、この社会資本整備総合交付金の補助率が下がって採択の条件が厳しくなってきたという状況にあるということは議会でも御報告したかと思っております。他の財源を含め検討していたけれども、なかなかそのめどが立たなかったという中において、今回、公共施設等の適正管理の取り組みを推進するという事業債がありましたので、規模を縮小するというのでこちらのほうを活用するというので今検討しておりますので、当初の予定の社会資本整備総合交付金というのは今のところ考えておりません。次の事業債を活用するというのでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この事業債について質問をさせていただきたいと思います。

きのうの福井議員の質問にもありましたけれども、地方債の充当率が90%、交付税の算入率が50%ということで説明があったと思います。簡単に言えば45%の交付金の補助があると

ということだと思いますが、市民の皆さんにわかるような形で言うならば、約20億円の計画を立てれば、市の実質負担額11億円、起債、交付税の措置があるのが約9億円という形で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今、議員おっしゃったのは仮の数字でございますけれども、計算式としましてはそのような計算式になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、この起債について、事業債についてなんですけれども、この事業費において建設の適用範囲ですね、設計、また解体料、また備品、周辺整備などあると思いますが、どの部分が適用範囲で、どの部分が適用されないのか、その辺が現時点でわかれば教えていただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

まだ詳細については確認できておりませんが、この解体費については除外するというところでございます。基本計画から建物建設費、これが該当するというところでございますが、その中身の設備費がどこまで該当させられるのかというのは、今後協議をしていく中で詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

解体費が含まれないということであれば、解体費は市の持ち出しで対応しなければならないということになるんだろうと思います。

企画財政課のほうにお伺いをしたいと思うんですが、当初の市民会館の計画で解体費3億円、建設費30億円の財源内訳を、議会の答弁で国の社会資本整備総合交付金840,000千円、市債、多分これは交付金に伴う市債であると思いますが、1,134,000千円、一般単独債9億

円、一般財源として426,000千円と説明があったと思いますけれども、国の補助が見込めないとすれば、起債のほうを対応するというのであれば、市としてはどのくらいまでの規模を現時点で考えられるのか、今後詰めていかれることもあると思いますけれども、財源としてどのくらいの幅を企画財政課として持たれているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、議員先ほどおっしゃいましたとおりでございます。今回、いろんな諸条件、諸要件につきまして、規模縮小も視野に入れながら、先ほどあったように建設検討委員会で検討中ということでございます。

幾らまでだったら支出できるのかということでございますが、まずもって、先ほど申し上げましたように、現在、委員会で規模、グレード等について検討中であるということと、資材高騰とか人手不足等の変動要因があるということで、なかなか一概には言えないというところはございます。規模縮小ということで、この事業債の要件が幾らかございます。そのうちのひとつとして規模縮小、延べ床面積が減少すること等の要因がございますので、そこら辺は委員会の中で諮りながら、また財源としてどれくらいの支出が見込めるのかについては詳細に検討していくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

当初の財源内訳を逆算すれば大体どのくらいが当時見込まれたかというのはわかるんですけれども、それは別にして、この内容がまとまった時点、予算で計上をされる前にきちんと議会のほうに予算面を含めて説明していただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今議論されている検討委員会のほうで提言書がまとまるということで、特別委員会のほうでもいろいろ関心を持たれておりますので、きちんとそれは皆様にお示しをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、ちょっと財源は別にして、以前にも質問をしましたがけれども、市民会館を解体されてから建設までの間、市民会館の大ホールは使用ができなくなるということになると思います。その場合の市民への周知、また対応を早急に検討しておかなければならないと思いますけれども、行事、イベント等の開催のための代替措置とか、また近隣の市町にもありますので、そういうところを紹介するとか、そういう形での市民への周知を含めて対応をどう考えておられるのか、お伺いをします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

市民会館が使用できなくなることの周知ということですが、現段階では、先ほども申し上げましたように、平成31年3月までの使用をしていただくこととしておりますので、1年前からの予約受け付けをしている関係上、平成31年4月以降の使用については来年4月から予約受け付けということになります。したがって、議員おっしゃるように、使用できなくなることの周知はできるだけ早目にしなくてはならないと思っております。

またあわせて、行事、イベントでどこの施設が使えるか、代替施設についても早急に検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

最初の答弁で使用期限を平成31年3月までということで、ここは現段階として決定をしておりますので、市民の皆さん含めて周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

もう一点が、今後、新市民会館を建設するに当たり、検討委員会でもお話をさせていただきたいなと個人的に思うんですけど、鹿島市民の方が利用されるのはもちろんですが、新しくホールができるということであれば、市外の方々にも活用していただくというのは私は大事になってくるだろうと思います。多くの方々が利用していただければ新たに市民会館をつくる意味というのが出てくると思いますので、以前、鹿島市においては、きちんと覚えていませんが、エイブルの市民図書館と、旧有明町、今、白石町ですけれども、温水プールとの相互利用の協定を結んだ経験があると思います。このような相互利用についても念頭に置きながら、開かれたという言葉がいいのかどうか分かりませんが、市民会館も多くの方々に利用していただくための工夫を今から考えておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

市外の方にも多く利用していただくためということで提言がありましたけれども、まさしくおっしゃるとおり、私どもも市外の方にも多く利用していただくためにPRは積極的に図っていきたいと思っております。

以前、旧有明町のプールとエイブルの図書館と広域の相互利用をしているという経過もありますので、そういった相互利用も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの質問は、市の担当者の方と同じ資料であるのかわかりませんが、公共施設等適正管理推進事業債の創設という中で、公共施設最適化事業の集約化、複合化事業の欄のところに、「全体として施設の延べ床面積が減少する事業に限る。」と、もう一点が「広域連携により事業を実施する場合も対象となる。」というのが一文ありましたので、この部分を見て質問をさせていただきました。

最初の大代課長の答弁のときに、東京オリンピックのことも触れられたと思います。以前の質問の答弁でも市長のほうに、そういう状況も考慮に入れながらということがあったと思いますが、これはもうお願いですけれども、今後の建設費の積算については、やはり慎重にお願いをしたいと思います。現在でも建設市場は資材が高騰して人材不足になっておって、以前よりもやっぱりコスト高になっているとお聞きをします。今後、東京オリンピックも控えておりますので、建設コスト、建設のスケジュールにも影響が出てくると思います。この辺の最終的な判断は政治判断になると思いますので、この辺の状況を考慮して市長にお伺いをしたいと思います。最終的な判断というのを、現時点では難しいでしょうけれども、大体いつぐらいに判断をしたいと考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

最終的な判断という意味をどういうふうにとるかなんですが、一つ一つステップを追っていきますと、あの場所に解体してつくと、そのことは一応もう手順も踏まれたし決まっていると。そこは、だから1つステップを上がっているということですよ。

じゃ、どういうものをつくるかということについて、一応検討委員会でやっていただきましたけど、状況が少し厳しくなっているよということで、もう一回重ねてやっていただいていると。

最終的に、いつ設計をして、どういうふうにしてこれから臨んでいくかというのは、さっきちょっと課長がお話ししましたように、年度末に恐らく報告書が出てきて、その報告書を皆さんにも御提示し、当然予算を組まないといけない、計画だけお示ししても意味がないですからね。当然、我々の仕事は、予算を組んで提示をすると、予算審議を頂戴すると。そのときに恐らく単価なり、いろんな人件費を飲み込んだ価格になると思うんですね。それがいつになるかということから考えますと、余り引き延ばしたら市民の皆さんが、例えば、安くなるまで待ってしようとかね、そういう判断をしたら、ほかのところに使わんばいかんですよ、ということがあります。

そうすると、価格が落ちつく、あるいは状況が、もうつくりにかかってもいいでしょうという判断になるんじゃないかと思いますが、2つありまして、1つは東京オリンピックとか、災害がありまして、その復興のためのいろんな資材、いろんな手記を見ておきますと、そろそろ高どまりではないかという話になってきております。むしろ心配なのは人材のほうではないかと思っております。だから、金がないんじゃないなくて人がいないということで作業がおくれる可能性が出てくるかなど。そうすると、人のほうは待っていただけませんから、とりあえず1回、例えば、皆さん、いつやりましょうかと御相談をするというような段階になるかと思っております。どう考えても、報告書が出て、最初の予算編成が恐らく6月の補正になってくるんじゃないかと思っておりますから、その辺に少なくとも解体費用はお示ししないといけないかなど、段取りとしてはそういうふうを考えております。つくる、つくらないの判断というのは、もういわゆるルビコン川を渡っているということだと思いますから、今からつくらんといったら、それは腹かきんさっでしょうね、全部、いろんなことをここまでやってきて、3年ぐらいかけてきてね。

だから、いつ判断するのかとなると、恐らく報告書を踏まえて、それからどのくらいの、実際我々の持てる金、使える金、わかってから御相談をすると、そういうタイミングだと思います。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

東京オリンピックのお話がありまして、資材の高どまり、ただ、人材不足を含めて厳しい状況には変わらないと思いますので、この建設費については担当課のほうでよく精査をされてやっていただければと思います。

最後にまた質問をしたいと思っておりますので、次に鹿島市の防災対策についてということで、先ほど防災無線について約1,000件以上活用されているということで、市民の皆さん方からも非常にわかりやすくなったという声も聞いておりますので、ただ、先ほどおっしゃったように、障害を持たれている方とか不都合な面がもしあるとすれば、市として適切に対応をお

願いたいと思います。

市の防災時の対応ということでお伺いをしますが、10月に全国の国会議員、県議会議員、市町村議員の有志が登録をされている全国ボランティア議員連盟というのがあります。そちらの研修会に参加をさせていただいて、昨年の被災地であります熊本市、益城町、西原村、御船町など災害に遭われた行政の首長、また自治会の区長さん、市民の方々、報道関係者など、それぞれの立場の方々から状況の説明を受けてきました。

特に私自身が勉強になった、今後生かさないといけないと思いましたが、やはり現場で対応された首長さん、また職員の方々の声というのが非常に心に残るものがありましたけれども、鹿島市においてこういう現場の災害に当たられた職員の皆さん、そういう方々からの実際の災害時にどういう行動をとったのか、そして、どういうところが対応できなかった、またこういうことをやっておけばよかったとか、そういうことの研修、また、こちらのほうから災害に遭われた被災地のほうに職員が行かれて現地の状況を見て、その職員の方との意見交換をするとか、そういう研修というのはこれまでやってこられたことがありますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

被災地に派遣された職員の経験を自分ところの職員に対しての研修をやったことがあるかということですが、これは職員を対象にはないですけれども、区長会とかで報告をしたことはございます。

災害発生時には、災害対策の基本法、それから地域防災計画に基づいて災害の程度、被害の状況に合わせて災害対策本部の活動体制を確立して災害対応に当たるということになります。したがって、職員は災害に対する豊富な知識が必要であるということとともに、適切な判断力が要求されます。幸い、鹿島市ではこのところ大きな災害が発生しておりませんので、つまり実践を踏んでいないということになります。そこで、いざというときに迅速に、的確に対応できるように、各種の研修や訓練を通じて防災知識の普及、意識の高揚を図ることが必要であるというふうに認識をしております。

それで、総務課のほうでは担当職員が県の主催する訓練とか研修会に参加し、先日も避難所の運営に関する研修会に参加をしたところでございます。また、機会があれば被災地の職員を招いて研修が実施できれば効果的であるのではないかと考えております。

それから、昨年4月の熊本地震や東日本大震災へ職員を支援のために派遣しておりますので、派遣された職員の現場での体験をもとに鹿島市で災害が発生した際に生かせるよう、課題等については蓄積をしているところでございます。具体的に、例えば、避難所運営に当たった職員については、これは日がたった後でしょうけど、支援に必要な物資が充実していたとか、それから、世話をしとてあげるより自分たちでできるように仕向けることが大事であ

るとか、西原村の職員自身も被災されており疲労が見られたとか、メンタルのケアが必要であるとか、高齢者の健康被害が増加していたとか、発災当初3日間は飲まず食わずで精神的にも疲労していたとか、ボランティアの受け入れなど何をお願いするかあらかじめ整理が必要であるとか、そういった気づき、課題等が寄せられておりますので、こういったものを蓄積して鹿島市の災害に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

午前中に引き続き質問をしたいと思っております。

防災に関して、午前中最後に答弁をいただきましたけれども、現地の職員の方とお話をする中で、率直なお話をされましたけれども、防災計画は確かにあったけれども、やはり職員の周知が徹底していなかったと。實際上、災害があったときにどう対応すればいいかということ、訓練、また周知をしておかなければならなかったということ、率直に述べられました。

そういう意味では、やっぱり日ごろの備え、日ごろの訓練というのが大切になってくると思います。その意味で、担当課として今後の職員への訓練、研修等をどのように具体的にやっっていこうと思われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

日ごろの訓練というのは確かに大事だというふうに認識しております。現在、訓練の状況といいますと、毎年1回、地区単位ごとに災害を想定した防災訓練を住民の方と一緒にやっていらっしゃるのですが、職員がどのように実際、被災したときに行うか、こういったことも今後、いろんな災害、水害とか地震、火災の災害を想定して避難誘導とか救助、それから、避難所の運営などを個別具体的に、より実践的な訓練を計画的に実施していかなければならないというふうに考えておりますので、そのような方向で今後実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

東日本大震災で被災があったときに、被災をされた南三陸町の町長さんがよくおっしゃっていたことがありまして、災害時において行政に重要なのは、外から支援を受ける力、受援力、そして外への発信力が求められると、これを常々言われております。

鹿島市においても、災害時、市の職員の方はもとより、ほかの市町から来られる応援の職員の方々とか、また社会福祉協議会が窓口となるボランティアの受け入れ態勢の連携、充実など、やはり今から備えていかなければならない課題というのがあると思います。

東日本大震災の当時、また昨年、熊本地震が起きて、それからやっぱり市民の皆さん方の気持ちというのが非常に防災に対して強くなられたと思います。

鹿島市においては、鹿島防災サポータークラブ、また区長会や民生委員の皆さん、社会福祉協議会が主催をして被災地に行かれたりとか、研修ボランティアをされていると思います。ただ、恐らく皆さんの思いは、単なる被災地の支援というばかりではなくて、もし鹿島で大規模な災害が発生した場合に、やはり日ごろから備えておかなければならないという意識が芽生えてきているのではないかなと思います。

そういうことを鑑みたときに、やはり市の担当課として市役所全体、また鹿島市全体の防災について取り組んでいかなければならないと思いますので、そこについて今後、市として防災に対してどのような対応を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市の取り組む姿勢といいますか、そういったことでお話をしたいと思います。

まず、防災に対しての基本的な姿勢というのは、みずから身の安全は自分たちで守るのが基本になろうかと思えます。これは行政が全く支援をしないということではなくて、大規模災害が発生したときは、市とか消防とか警察とかそういった防災関係の機関というのは、その機能を十分に果たせないというようなことを前提としておりますので、そういったことになります。実際に被災されたところを、東日本大震災とか熊本地震とか九州北部豪雨とかそういったところを見てみると、行政がいち早く対応しているけれども、やはり地域の隅々までは対応できていないというような実態がございます。

それで、市民の皆様には防災意識を向上させるということが重要ではないかと思っております。ですので、我々としましては、防災意識の普及啓発、情報提供ということに努めていかなければならないというふうに思っております。例えば、鹿島市には備蓄品を用意しておりますけれども、市民の皆様には3日分の食料とか飲料水を常時備えておいてくださいとか、

そういうことや災害が発生した場合は家族内の連絡体制についてあらかじめ決めておいてくださいとか、そういった防災意識の普及啓発に努めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

昨日も片渕議員のほうからありましたけれども、地域において防災意識の育成とか、やはり鹿島市においても自主防災組織が今設立をされて、約80%以上、組織化もされておりますので、それがただつくっただけではなくて、より実践的な訓練をやられることが今後望まれると思いますので、なかなか自分たちだけでやることというのは限られていると思いますから、研修、また訓練等につきましては、市ができるだけリードして、鹿島市全体が防災に強いまちになるよう頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

これは教育委員会のほうになると思いますが、防犯についてになります。特に、小学校の登下校を含めた形でのことについて質問をさせていただければと思います。

市内において、鹿島小学校の登下校において防犯ボランティアの方々が活動をなされております。これは長年にわたってしていただいていますので、知っている方はたくさんいらっしゃると思いますが、この活動は平成13年に大阪の附属池田小学校の事件をきっかけに市民有志の方が始められたと聞いております。平成18年に防災ボランティアとして正式に発足され、今日に至っていると聞いていますが、まず最初にこれらの活動について、教育長、どのような認識を持たれているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃいましたように、鹿島小学校のほうで、いわゆる見守り隊というような形で活動していただいております。また、ほかにも明倫小学校でも取り組んでいただいておりますし、古枝小学校でも取り組んでいただいている、そのほかの学校でもそれぞれに取り組んでいただいているという状況で非常にありがたい存在だなと、本当に力をかしていただいているなということだと思っております。やはり地域の皆さんが子供たちをしっかりと見守っていただくということは非常に大事なことであろうというふうに思っております。

そういった意味で、教育委員会といたしましても何か手助けできることがあればやっていきたいと思っております。そういうことで関係の機関とも連携をとりながら今後も取り組ん

でいきたいというふうに考えています。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この見守り隊に関しては、議会のほうでも明倫地区で徳村議員が朝早くから立ってやられております。

そういう意味で、地域の有志の方が本当にボランティアでやられているということでありますので、やはりこういうされている方々から教育委員会として実際にそういう方々の声をこれまで聞いてこられたのか、そういう場があったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

最近、それこそ明倫小学校のほうで見守り隊というのを正式に発足するという動きがございまして、それをお知らせしてくださる方とはお話を直接しております。

ただ、過去にさかのぼってそれぞれやっていたかといいますと、十分にはできておりません。学校を通じていろんな話を聞く機会は設けております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

教育委員会のほうでも青色防犯パトロールという形で市の職員の皆さん方がパトロールという形で回られていますけれども、やはりこういう長年ボランティアをされた方々の声というのを聞いて、どういうところに危険箇所があるのか、また子供たちが登下校においてどういう面の問題、課題とか、そういうのがあると思いますので、ぜひ教育委員会として、先ほど教育長から答弁ありましたけれども、鹿島小学校のみでなく明倫小学校でも古枝小学校でもほかの学校にもできてきているということであれば、ぜひ情報収集を含めて意見交換等をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ちょっと先ほど言い忘れておりましたけれども、見守り隊の方と、皆さんと会う機会というのはなかなかございませんけれども、やはり会う機会はございます。そういった場で直接お話を聞くということではできております。それは直接、防犯の団体、見守り隊の団体と話し合うとかいうことではなくて、個人的にそういったチャンスがございまして、聞いており

ます。

また、先ほども申しあげましたけれども、学校、警察、それから都市建設課とかを含めて危険箇所等の見守りはしておりますし、教育委員会の職員も直接現場に行って確認をしたりしております。今後もそういった活動については継続をしていきたいと思っておりますし、防犯協会とか交通安全協会の方々ともしっかりと連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

昨日の松尾征子議員の質問の中で教職員の皆さん方の環境の質問等があったと思いますが、そのときに中教審の中間まとめということでお話があったと思います。その中で、登下校時の対応や夜間の見回りなどは自治体や保護者、地域住民が担うべきとしましたという形で、中間のまとめですので、最終的にどうなるかわかりませんが、登下校に関しましては職員の皆さん方よりも、どちらかというと地域の住民、また自治体に委ねるような形になっています。

そういうことで考えるならば、先ほど説明をしましたように、こういう防犯ボランティアの方々との連携というのはこれまで以上に大切になってくると思います。教育長の考えとして、こういう登下校も教育の一環として考えておられるのか、その辺含めて全体的に意見をいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

登下校が教育の一環かという非常に難しい質問かなと思いましたが、まず登下校につきましては、いわゆる安全管理ということで、学校の責任ではありませんけれども、やはりフォローをするという立場に立っております。登下校のときに何か事故等あった場合には、スポーツ振興センターだったですかね、その保険の対象等にもなりまして、きちんと対応を学校のほうでもいたします。

それで、実際に登下校について学校の職員が同行するかということにつきましては、非常に難しいところもございますけれども、月に2日程度は日にちを決めて職員で登下校の安全体制の確認とか見守りをやっているところであります。それはほとんど職員のボランティアという形にはなりますけれども、学校全体挙げて安全教育に取り組んでいる状況ではございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この問題を取り上げるきっかけになりましたのは、日ごろ子供たちのお世話をさせていただいているというのがありますし、もう一つは、9月議会において新たに教育委員の方が任命をされました。教育長、新しくなられた教育委員の方の挨拶の言葉というのは覚えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

事細やかには覚えておりませんが、地域の方々に子供たちをしっかりと見守っていただいているというような旨の発言をされたことは覚えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

会議録がありますので、そのまま読ませていただきます。

「私自身も3人子育てをしてまいりまして、ことしの3月に一番末の娘が高校を卒業いたしました。そういう子供がこれまで健やかに安全に成長できたのも、行政を取り巻く社会、そして、朝に夕に暑い日も寒い日も子供たちの登下校を見守っていただきました見守り隊の皆さんのおかげだと、本当に心から感謝申し上げます。ほんのわずかでございますけれども、こういう地域社会に幾ばくかの恩に報いることができればという思いで今回お引き受けさせていただこうと思っております。」という言葉で挨拶をされています。

ですから、こういうボランティアというのをいかに、私たちもそうですけれども、教育委員会も重要に大切にやっぱり思っていく、かかわっていくことが、今後、教育行政の中で私は大切ではないかなと思います。確かに学力とかそういうのも大事かもしれませんが、しかし、一番大事なのは、子供たちが安心して安全な環境で、鹿島小学校なら鹿島小学校の生活を送ってくれる、そのために登下校含めてどのようなことができるのかというのは、教育行政としては私は考えておくべきだと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

議員おっしゃるとおりで、やっぱり学校、地域、保護者が連携しながら子供たちを見守っていく、育てていくということは、今後ますます必要だろうというふうには思っております。

文部科学省のほうでも、生涯学習関係が主となりますけれども、地域と学校が連携して、いわゆる協働して子供たちを育てるといような事業もありますので、そういった面を今後研究していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そう思っただけであればありがたいと思います。

これは提案ですけれども、教育委員会、またこういう防犯ボランティアの方々、また警察も含めて、年に数回でもいいですから意見交換の場を持って、子供たちの状況であったりとか、登下校の危険箇所もありますけど、そういう状況も含めて私はやられたほうが、より一層、教育委員会として子供たちの状況がわかりやすいと思いますので、ぜひそういう場を設けていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ちょうどタイミングがぴったり合ったと言ったらおかしいんですけども、先ほど申し上げましたように、明倫小学校のほうで組織を立ち上げられているという話を聞いて、いろんな関係団体に、どういったことができるでしょうかということで御相談を申し上げました。

そうすると、やはり物的な支援といえましょうか、いろんなグッズとかを準備することができますよというふうな話もございましたので、各学校のほうにこういった支援体制がありますよというお知らせをちょうどしたばかりでございます。

そういったことを含めて、先ほど関係機関との連携ということをお話いたしましたけれども、直接その関係者の方々とも会う機会は今後設けていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

もう一つは、これは教育委員会になるのか総務課になるのかわかりませんが、やはりこの防犯ボランティアの方々も年々高齢化になったりとか、以前、発足時は70名程度の方がいらっしゃいましたけど、今、二十数名になっていると聞いております。

ほかの市町村の状況を見てみると、教育委員会であったりとか総務課のほうでこういう防犯ボランティアの募集というのがされたりしています。募集をしたから教育委員会が責任持つとかそういうことではなくて、紹介を、防犯ボランティアとはこういうことをやられていますとか、ボランティアの数が少なくなっているの、協力できる時間帯でもいいですから協力を願いたいとか、そういうものをぜひ教育委員会とか総務課で御相談をされて、少しの手助けみたいなことをやっていただければと思うんですけども、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

防犯ボランティアの募集、こういったことを活動されておられるということを市民の皆様に知っていただくために、それから、そういった活動に興味のある方にぜひ参加していただくためにも、手っ取り早いのは市報だと思います。市報、ホームページ、それから学校関係には学校だよりとかいろいろあるかと思いますが、その辺は学校と教育委員会と相談して、こういった形で広報をするか考えていきたいと思っております。

防犯ボランティアの現状、高齢化が進んでいるということも認識しておりますので、人数の確保、拡充に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

その件に含めてですけれども、市長にお伺いをしたいと思っております。

演告の中で、地方自治の充実、発展に尽力している自治体ということで11月20日に地方自治法の施行70周年記念式典に行かれたと。鹿島市が行政、また市民の皆さんと協働してということであると思っております。鹿島市においてはガタリンピックであったりとか、浜の酒蔵通りのイベントであったりとか、非常にイベント等も多くなってきました。ほとんどがボランティアという形で市民の方が参加をされているというふうに思います。

今回、防犯の質問をさせていただきましたけれども、華々しいことではなくて地道に活動をしてこられた、これもまた皆さんから評価を受けるボランティアの活動であると思っております。そして、この70周年の記念式典において表彰をされたというのは、そういうさまざまなことが鹿島市が評価を受けている証拠だと私は思いますので、ぜひこういう地道な活動をされている部分にもやはり光を当てて、また市と一緒に頑張って取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

御質問にあった後半の部分はおっしゃるとおりだと思うんです。ただ、事例に挙げられたガタリンピックだ、酒蔵だといういろんなイベントと、実は交通安全で立ち番をして子供たちを誘導していただいている方とは、ちょっと性格が違うかなと僕は思います。

というのは、前半は主として実行委員会というものをおつくりになるのが多くて、その中でいろんな議論をしておられると。必要があれば、ある程度の助成を申し上げているという

形で運営をされております。いや、そっちのほうがいいと悪いとかじゃないんですよ。ただ、後半のボランティアで一生懸命やっていたら、これも事実ですよ。だから、一緒に議論されると、ちょっと戸惑う人もいるのかもしれない。

というのは、前半の部分は鹿島のブランドといいますかね、外へ発信をして、来ていただくということに軸足を置いていますよね。だから、PRなりパブリシティというのをよくしていただかないといけない。後半におっしゃったのは、同じようなボランティアと一くくりされますけれども、実はそういう外向きの発信とかなんとかじゃなくて、むしろ身の回りにあるいろんな危ないこととか心配することをみんなを取り除こうねということで、もし類似で言うのであれば、サポーターズクラブがどっちかということに近いのかもしれませんがね。

そういう意味では、市としていろんなことで、例えばお手伝いをする、情報を提供する、それから支援をする、あると思います。ですから、たまたま、もうちょっとしたら、その70周年記念の伝達をきょう持ってみえるので、受け取らないといけないんですけどね、それはちょっと余談でございますけれども。ですから、いろんなことで市民力が評価されたなと私は思っております。

だから、事例として挙げられたんでしょうけれども、おっしゃったようなボランティアはいろいろあるんですよ。例えば、踊りの会をやって、そこで一定の――あれはカラオケもありますかね、一定の資金がたまったら何か提供するよと、だから質は違いますけれども、全部の力を評価されたものだと思います。どこにどういう御支援をするかは、いろんなケース・バイ・ケースでやらないといけないと思っておりますが、いずれにしても、そういう総合力、団体戦に強いという鹿島市が評価されたということは、市民の皆さんと一緒に喜びたいと、僕はそう思っています。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市長がおっしゃったように、総合力ということでは、鹿島市はそれぞれにおいて市民の方が頑張っておられるということだと思います。その頑張りに対して市がどこまで支援ができるかというのは、それぞれあると思いますけれども、やはりそういう方々の意見、また状況等については、市ができるだけ把握をされて支援できる分をやっていただきたいと、そのように思っています。

最後に質問になりますけれども、最初に戻りますが、財政の質問に戻らせていただきたいと思っております。

いつもこの場に立って財政の質問をさせていただいておりますけれども、市債残高であったり、基金の残高、減少とか、そういうものに関して質問をさせていただいております。そ

これはこれまでも、この10年、新世紀センターであったり、ピオの「かたらい」であったりとか、多くの投資をやってきました。また今後も、道の駅鹿島等も予算が計上されたりしております。その後は、また市庁舎の耐震の改修、また市内の公共施設を見れば、多くの公共施設が老朽化をしています。そういう状況下において、企画財政課は非常に慎重な対応をしていかなければならないと思っています。

市長がよくおっしゃいますけれども、鹿島市は合併をしていません。そのために合併特例債というのを使うことができません。ですから、市の財政状況というのは限られています。そういう中で、今後の対応を今どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

今までと、そしてこれから、いろんな、例えば施設の老朽化対策等も申し上げられました。まさにそのとおりでございまして、私ども事業を推進、また実現をしていくためには、現在、第六次総合計画が策定をされておりました実施中ですが、主に3つあると思います。

1つは、やはり目まぐるしく変化をするこの社会経済情勢、もしくは税財政制度が変化をいたしております。それに柔軟に対応していかなければならない。もちろん、それは財源にしてもしかりでございます。2点目といたしましては、財源をいかに確保、または財源を調達していくかということが2つ目。そして3つ目といたしましては、市債の適正管理、これらが挙げられると思います。これに、この財政指標、もしくは中期財政計画を見据えながら、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

議員御指摘のように、いろんな行政課題等がございます。そういう中で、基金をいかに確保し、市債を適正管理していくかというところが御心配なところではあるかというふうに考えております。そういう中で、いろんな事業、政策を本格化、加速化させて本市の人口減少に歯どめをかける、もしくは市民の皆様方の満足度を向上させていくためには、やはりある程度の投資は必要というふうに考えております。現に投資効果におきまして、国立社会保障・人口問題研究所が試算をした人口よりかは歯どめがかかっているような状況でございますので、その時々々の歳入に応じた歳出を組むということ、そして行政需要が多様化しておりますので、必要に応じその基金の取り崩し、もしくは市債の発行を、これはしていかなければならないと思います。

そういう中で、例えば、事業の選択と集中、優先順位、そして基金と市債のバランスをいかに保っていくか、そして老朽化していく施設の維持管理、補修についても年度化、もしくは事業化に偏ることなく、将来を見据えてそういったバランスを保っていくということが必

要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ここ数年の——ここ数年というか、大型事業と言われる事業について少し調べさせていたいただきましたけれども、JR肥前鹿島駅のバリアフリー化、トイレの改修等、約120,000千円、国、県の補助が約46,000千円。海道するべ、七浦にできましたけれども、これが約2億円、そのうちの補助金が62,000千円。市民交流プラザ「かたらい」が約10億円、補助金のほうが450,000千円。新世紀センター1,270,000千円、国の補助はなかったと思います。

そういう中で、大型事業において約25億円が市の建設事業費となっておりますが、市の持ち出し分が大体1,950,000千円、補助金等が550,000千円です。本日質問をしました市民会館においては、どのくらいの規模になるのかわかりませんが、20億円から25億円とすれば、手出しが大体十二、三億円、補助金が約10億円ぐらいかなと思っています。道の駅についても、新年度予算でありましたけれども、総事業費、約8億円から9億円とありますけれども、補助金が150,000千円という形になると、ここ10年間で約60億円の事業を鹿島市はやると、その分の補助金が大体16億円程度、残り44億円ぐらいは鹿島市で見ないといけないという形になっています。

先ほども質問しましたけれども、この後も公共の施設、市庁舎の耐震等もありますし、市内の地区公民館を含めてありますので、これらのことを考えれば非常に厳しい財政運営になるのはわかっていますので、ぜひ今後、財政運営については、より厳しく見た上でやっていただきたいと思っています。

市民会館の建設についても、できるだけ補助を取れるような形でやっていただきたいと思えますし、同様に、今後の鹿島の行く末を考えれば、計画的にやってもらわないと後が大変になると思いますので、非常に厳しいと思いますが、ぜひよろしく願いして5番議員の質問といたします。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時50分から再開します。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。7番議員の稲富雅和でございます。

早いもので2017年も終わろうとしております。天候に恵まれまして農作物の作付は順調になさされていて、そしてまた、今年度もノリ養殖はまずまずのスタートとなりましたが、このノリ養殖は終わってみないとわかりませんので、非常に気が抜けないところで生産者も苦労しているところであります。

先ほど来、話もありましたけれども、市長の演告の中で地方自治法施行70周年記念式典で総務大臣表彰を受賞されたことであります。これに関しては、非常に高い評価をいただいているということでありまして、鹿島市としても喜ばしいことだと思っております。鹿島市全体で頑張ってきたこと、こういうことは皆さんで喜び、先人にも感謝し、これからももっともっと盛り上げていっていただきたいと思っております。

そして、先日、65歳盛年の集いが開催されました。これは、年金受給が始まる方々をお祝いする会、65歳といっても、これからますます鹿島市のために頑張ってもらわないといけない先輩たちであります。私より約20歳年上だなあと思いながら会場に参加させてもらっていました。

その帰り道に、近所の大学生と久々会いました。私より約20歳年下の大学生です。佐大理工学部2年生、家から通っている親孝行な息子であります。話の中で「就職はどこにするかね」という話をしましたら、「東亜工機に行きたい」と力強くその子は言いました。私は、我が子のように本当にうれしく思い、この鹿島市で勉学に励み、そしてまた地元就職をするという強い思いで、今、頑張っているということで非常にうれしく思いました。こういう子供たちが住みやすいまちになるために、鹿島市の方向性を間違わないように、これからも我々はしっかり頑張らなくちゃいけないなということを改めて思ったところであります。

それでは、内容通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、大きな項目といたしまして、鹿島市の第1次産業の振興について、そしてスポーツ施設の整備についてであります。

まず、鹿島市の第1次産業の振興についてでありますけれども、基幹産業の農業としまして、今後、鹿島市がどこまでこの基幹産業に踏み込んでいくのか、これ以上に現場と向き合っていくのか、そういった意味を含めてどういうリーダーシップをとっていくのか、部長の考えをお聞きし、今回、項目に上げています一問一答へ入っていきたいと思います。

そして次に、有明海再生についてでありますけれども、大きな問題は諫早湾干拓事業のことです。大臣談話でも方向性を示されましたが、どうしても開門の旗はおろすことはできないと考えております。

おかげさまで農業水産大臣への要望、そして佐賀県に大臣が見えられたときは、必ず樋口市長は同行してもらっております。漁業者の声が地元の市長を通して公式の場で直接、大臣

に意見を言ってもらえるのは心強く思っております。

まず、この諫早湾干拓排水門に対する漁業者の思いは、小まめな排水と、今、沿岸道路の真ん中のほうに設置されてありますポンプです。そのポンプの増設が漁業者の思いであります。そういったことを踏まえて、市長の考え、そして現在の状況、これからの行動をどのようにされるのか、お伺いいたします。

最後に、スポーツ施設の整備についてであります。

地域の活力を生み出す一つの方法にもスポーツがあると考えます。2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催、そして2023年には国民体育大会、全国障害者スポーツ大会佐賀県開催、まず、この2つの大きな大会に向けて施設整備が必要だと考えております。

関連した質問でありますけれども、まずオリンピックについて、施設整備というよりもホストタウンについて、現在、鹿島市として手を挙げられる状況なのか、そういったことも踏まえて現状について考えをお聞きしたいと思います。

そういったことも踏まえて、現在の鹿島市のスポーツ施設の整備、今後の整備の取り組みについてお聞きしたいと思います。

この後、項目はたくさん上げておりますけれども、一問一答でお伺いしたいと思います。

これで総括的な質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと順序が逆になりますが、私のほうが御指名あった分だけ先に答えさせていただきたいと思います。

まず、有明海というか諫早湾干拓。

先月の13日、大臣が佐賀にお見えになりましたですね。そのときに全体の行程は、船に乗って有明海の状況をごらんになりました。このときは知事だけが同行いたしておりました。確認をいたしましたら、ちょうど鹿島の沖にとめて1時間ちょっとぐらいお話があったと聞いております。その後、各団体といいますか、組織の代表と話をするという時間をとっていただきまして、私は沿岸の市町の代表ということでお話をいたしました。

全体の話をしますと、結論はもう新聞に出ているように、なかなか農林水産省として大臣は開門について前向きのお答えを出されなかったんですけれども、そのときのことを、少し雰囲気を知っておいていただきたいと思いますので、やや具体的にお話をしておきたいと思っております。

まず、農水省側と言うとちょっと言葉は悪いんですけど、農林水産省と、それから地元全体、実は方向は同じなんですよ、水産資源を回復しましょうということですね。そのためにどうするかといったときの手法に少し食い違いがあると。農林水産省——政府側と言った

たほうがいいかもしれませんが、農林水産省だけじゃありませんから。政府側は、現状を一種の固定して100億円ぐらいの基金を使って海の状況を改善していくということに主眼を置いておられると。現地側といいますか、我々のサイドは、まず対応するには原因を分析しないとできないでしょう。そここのところをはっきりさせないで、つまり開門をしないで水産資源が回復されるというのは、ちょっとなかなか納得できないよと。決して原因は諫早干拓と決めつけているわけではないんですよと。ただ、それを確定判決もあるから1回やって、関係者が納得するようにしましょうということでございます。

それぞれの代表の方のお言葉を全部紹介すると時間がないですからポイントだけ御紹介しておきますと、大臣からは有明海のすばらしさはさっき行って見てきたと、みんな頑張っているということもわかりましたと、大事にしないといけないですよねということなんですが、ぜひ農水省の基金を大事にする、主眼にするという態度はわかってほしいと。

漁業者のほうからは、もう環境は悪化しているのは明らかだと、タイラギも立たんじゃないですか、ヘドロの除去とか底質改善をもっともっと力を入れてくれというお話が1点。それから、もう一方は、大臣が9回も変わってきたけれども、少しも進まない。もう幾ら見てもだめだから、思い切って大臣、何かしてくれんですかみたいな話だったです。もう一方は、やっとな片方でアゲマキのめどが立ってきていると、だから、それは多とするけれども、今、一番関心があるのは、排水のやり方に納得いかないんだという話が1点。それから、水質を改善するためにはポンプを設置してくれないかという話でございました。みんな、いろいろ攻め口と言うといけませんけれども、言い方は変わりましたがけれども、何とかして現状を打開したいという思いは感じていたわけでございます。

私のポジションという話でございましたので、もう、いや文字どおり、原稿を読んだわけじゃありませんから文章は違いますけれども、意図をお伝えしますと、まず私も農水省におりましたのでという話から始めまして、農水省というのは現状を大事にするでしょうと。大臣に、あなたは農水省に詳しい人だから、今回、内閣改造をやって留任していただいてよかったと思うから頑張ってくださいと申し上げたんですよ。

閉め切られて20年、こんなに長期間にわたって現状について展開がないのはおかしいと。その間、沿岸の市町の住民を代表して言うと、20年前ですけど、当時考えられたよりも、さらにハードルが高くなっていると、壁がいっぱいできているんですよ。何でしょうかと言うと、オスプレイの問題も出てきておりますよと、それから原発も再稼働されるかもしれんと、新幹線もフル規格になるかもしれん。沿岸道路は来る来ると言いながら、崩れていまだにめどが立っていないと。これは、実は佐賀県の問題ではなくて、鹿島のところで微妙にクロスしていますと、全部集約しているんですよと。こんなになると問題が複雑になるだけだと、早くしないといけないんじゃないかというニュアンスを申し上げます。

それで、市民の認識からすると、全部、これはお国が関係しているじゃないかと。それぞ

れ言うと、例えば農水省だったり、防衛省だったり、経済産業省だったり、国土交通省だったりいろいろ違うから、それぞれがいろんなことをおっしゃるかもしれませんが、地元から見ますと全部お国ですと、裁判所も含めてね。国が何で違うことをいろいろ言うたり、一緒に解決しないといけないでしょうかと。だから、そういう意味では国がしっかりしてほしいと。そうしないと、地域の住民はこれだけ複雑になって、誰も全体像がどうなるかわからんというようなことになってしまうと不安ですけども、それがいずれ不満になりますと。不安になると、それが不信になって政治不信につながりますと。そこまではいいでしょうと、お国の問題だから。しかし、我々からしたら、そのまんま地域の自治体に対する不満になるんですよ。だから、せっかく我々が努力して地方創生に頑張っているのに、地方自治体不信があるようじゃやっつけられないと。だから、もうアクセルを踏み込んで、これから後継者になろうとしている人たちに、ぜひ光明が見えるように対応してほしいというお話をおきました。もちろん、限られた時間でやりとりができませんから、その後、たまたま大臣も担当の局長も存じ上げておりますので、ちょっとだけ立ち話をいたしておきましたけど、それが1点。

それから、ちょうど先ほど1時間ほど前、鹿島の漁業者の後継者、若い人の代表がお見えになって、私のところでいろんな御相談、申し入れがございました。これから、農水省に要請に行くというか話をしに行くというお話だったので、むしろ私はそういう話になりますと、現地側の人間ですから、ここから先は実はお話しできないんですよ。なぜかといったら、作戦を言いましたのでね、どういうふうな言い方をしたらいいですよとかね、多分、こう答えるやろうからこう言いなさいてな話を言っておりましたが、これは全部見えていますので、申し上げられないのが非常に残念なんですけど、さっき言いましたようなポジションは同じですから。

1つだけ言いますと、これは国際交渉をやるときと非常に似ていると、話の仕方が。みんな両方とも自分の立場を言います。仲裁する人がいないんですよ、国際交渉はね。似ていますが、せめて、こうやったら1つでも2つでも自分たちの思い、要請が通じるんではないかというので、やり方だけは、私の経験といいますかね——を生かして、あるいは相手側の人も知っていますから、言いながらお話をしておきました。中身だけは御容赦をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

稲富議員の第1次産業の振興に対して、方向性、リーダーシップをどのように考えているかという御質問にお答えします。

本市の基幹産業である第1次産業の振興は、鹿島市においては最重要課題の一つと考えております。しかし、従事者の減少及び高齢化、販売価格の低迷等、さまざまな要因により生産所得が伸び悩んでおります。担い手不足や後継者問題など早急に解決しなければならない課題を抱えておるところでございます。

このような中、地域の農林水産業の活性化を図るため、第六次総合計画に掲げる産業の振興、農業、林業、水産業の施策の展開を、展開方向に沿って行政及び関係機関と連携、協力のもと各種施策の推進を行っているところでございます。

最近の具体的な例で申し上げますと、私は産業部長ですので3課を束ねているところです。先日、12月8日にお火たきの際、開始しました鹿島祐徳御膳について、産業支援課、農林水産課、商工観光課と一体となり、鹿島の食文化の発信、門前商店街の振興、農林水産物の宣伝に向けて実施したところでございます。議員の皆様方も、この鹿島祐徳御膳を御賞味いただいて御感想を聞かせていただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

議員のほうからお尋ねの2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に対してのホストタウンの取り組みということでのお尋ねにお答えをいたします。

このホストタウンというのは、オリンピック・パラリンピックの大会開催に向けて、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から3カ国、地域との人的、経済的、文化的な総合交流を図る地方公共団体をホストタウンということで登録をするというふうな制度になっております。

具体的な取り組みとしては、オリンピックの参加選手たちとの交流を通じてスポーツのすばらしさを学ぶ取り組み、それからオリンピックに参加する国、参加国の方々、地域の方々と交流を通じて外国を知り、日本のよさを伝える、それからパラリンピック参加者との交流を通じて共生を学ぶというふうな取り組みになっております。

今現在、全国のホストタウンの登録状況ですが、211件ということで、この中には幾つかの地域、地方公共団体が広域的に取り組まれているようなところを含めて、実際の公共団体の数は282団体となっております。

それから、ホストタウンとして関係を結ばれた相手国につきましては、82の国、地域ということになっております。

今現在、鹿島市はホストタウンということで当然登録はしておりません。県内の登録状況は、佐賀県と嬉野市、佐賀市が一緒になって一つのホストタウンということで登録をされております。相手国につきましては複数ですけれども、オランダ、ニュージーランド、フィ

ジーということで、中身等その取り組みの内容につきましては、オランダとは有田焼のものづくりの技術、それからオランダのデザイン力等、いろいろ産業面での交流があるオランダの女子野球の事前合宿、以前、W杯の事前合宿がありましたので、ここら辺のところを、この関係を強めながら事前合宿の誘致を行っていく。それから、ニュージーランド、フィジーにつきましては、ラグビーの関係でそれぞれ交流があるということで事前合宿の誘致を進めていくというふうな内容になっております。

全国的な取り組みの内容につきましても、やはりもともと相手国と何らかの関係があったりとか、もしくはそのスポーツ合宿等の環境を生かして誘致を行うというふうな取り組みが多いようです。

当然、こういった中には、鹿島もスポーツ施設がありますが、事前合宿等となりますと宿泊の関係がありますので、単独での誘致というのがなかなか難しいということで考えております。

こういった中で、県のほうで佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会というふうな組織をつくられておりますが、これは県と、それから県の体育協会との関係だったり、それから県内の9市1町で構成をしております。この中に鹿島市も入っております、これはオリンピックに限らず、いろんなナショナル大会等の参加チームを、いろんな機会のときに合宿等いろいろそういったものを誘致していこうというふうな取り組みになっておまして、この中でオリンピックだけに限らず、いろんな、単独ということではなくて、関係市町連携しながら、そういった誘致も検討をしていくということで、チャンネルとしてはそこを基本に、今後近隣の市町と連携しながら、そういった情報を入れながら誘致についても可能であれば検討をしていきたいということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

それでは、一問一答でお願いいたします。

まず、一番最初に、市長より答弁、ありがとうございました。先ほども言いましたように、直接、大臣と意見交換をしてもらえるというのは非常に心強く思っていますし、より具体的に現状のことを大臣とお話しされたということ、今お聞きして本当によかったと思っておりますが、これを踏まえてこれからもぜひ、電話でとは言いませんけれども、これからも現状等を考えて、ぜひ先頭に立ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、部長より一番最初に答弁をいただきました第1次産業が基幹産業として重要な課題ということ強く言ってもらい、解決していきたいということも言ってもらいましたので、これを踏まえて項目に上げておりますことについて一問一答で市の考えを聞いていきたいと

思います。

まず、平成30年度からの米施策についてであります。

これについては、前回からも質問等をしておりますけれども、今まで7,500円あった米に対しての補助金がなくなるという、これは農家が今、一番不安がっていることでありまして、今の時期だからこそ方向性を決めなくちゃいけない、市として方向性を出していただきたいという思いがあります。

そういった中で、この米施策について市の考え、そしてまた何か対策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、減反対策について答弁をさせていただきます。

平成29年産米の生産数量の目標につきましては、おかげさまで達成をしております。この場をかりて、農業者を初めとする関係者の皆様に再生協議会の事務局としてお礼を申し上げたいと思います。

さて、平成30年産以降につきましては、国は全国の受給見通しを作成し情報提供をします。佐賀県再生協議会はそれを受けて生産の目安を設定し、それぞれの地域の農業再生協議会へ提示されます。ちょうど昨日、説明会が開催され、平成30年産の鹿島市再生協議会の生産の目安が提示されたところでございます。

鹿島市再生協議会といたしましては、この総会を開催し、JA等を通じ農業者の皆様へ生産の目安を提示し、農業者の皆様はその生産の目安を踏まえて営農計画を作成することになります。

米の過剰生産による販売価格の暴落を防ぐため、生産する目標の配分から生産の目安に変わっても、これまでどおり水稻の作付計画を策定し、生産の目安に基づく計画にて推進する予定でございます。このことは先月の鹿島市農業再生協議会幹事会におきまして、方針の案が了承をされておるところでございまして、先ほど申しましたように総会で承認をいただく予定になっております。

鹿島市農業再生協議会では、平成30年産に向けて市内の主食用米の需要に応じた生産と非主食用米や大豆等の作付による水田のフル活用の推進をするために、次の方向性により対応する予定であります。

基本的な鹿島市における取り組みの方向性でございますが、御存じのとおり、鹿島市においては米、麦、大豆を中心とした土地利用型作物を生産するとともに、施設園芸作物やタマネギの栽培、複合的な施設利用型高付加価値の農業が展開されております。また、中山間地域におきましては、国営多良岳パイロット事業により開墾された樹園地を中心に温州ミカン

の栽培がされております。このような鹿島市の農業の安定的な発展を目指すために、鹿島市農業再生協議会水田フル活用ビジョンの着実な推進を図り、あわせて需要に応じた主食用米の生産となるよう、関係機関が連携して取り組むことといたしております。

なお、今回、新たに水田フル活用ビジョンに、今後3年間の主食用米や戦略作物等の作付計画を明記することとする案を提案いたしております。

なお、作付計画の算定に当たっては、農業者の作付規模、JA等の収穫計画や販売計画、鹿島市の土地利用の現状と今後の利用計画について把握、分析を行いながら、主食用米の位置づけを検討することといたしております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

再生協議会とともに主食米の推進を図っていくということで、今、答弁をいただきました。

そういった中で、もちろん農協組織もありますけれども、市がリーダーシップをとって現場に足を運んでというのも非常に大切なことだと思っております。

今、「さがびより」、「夢しずく」、あとモチ米等々の作付がなされておりますけれども、そういった中で今回、作況指数は102だったと思います。収量はある程度の確保ができておりますけれども、ことしの米について何か情報等があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ことしの米の状況でございます。

今年産の作付は、先ほど議員からもありましたとおり、「さがびより」285町、「ゆめしずく」約331町、「ヒヨクモチ」約167町など、約820町余りが作付をなされております。作況指数も、先ほど言われたとおり102ということで、やや良でございました。

しかし、トビイロウンカが発生をいたしまして、1筆が3割以上被害を受けた面積、これが約37ヘクタールで、主食用米作付面積のうち約5%弱が被害に遭っているということで把握をいたしております。

なお、坪枯れ面積は不明でございまして、3割以上の水田の1筆がその数値であったということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

しっかりと情報収集もしていただいております。

こういった形でふだんは、もう作況指数だけが表に出るわけなんですけれども、今回、

「さがびより」が、なかなか品質がよくなる。それはトビイロウンカのせいなのかどうか分かりませんが、艶がないとか、少し色が黄色いとか、そういったことも含めて、でも特Aを出してもらっているというふうな現状もあります。

私がどうしてここまでこだわって市がしっかり現場と向き合っというといいますと、農協は農協で組織をしっかり固めて頑張ってもらっておりますけれども、広域化し過ぎた部分も少しあるのかなという個人的な感想で、その中でしっかりと市が現場と向き合っ方向性を出して、政策もしっかりとっていただきたいという思いがあって、今回質問を上げさせてもらっておりますので、今までは市としては補助金とかそういった感じの事務が大幅な仕事量の大きな中身だったと思いますけれども、これからはぜひ、水田協でも、ほかの自治体はJAの方が会長をされておりますけれども、鹿島市だけは市長が会長ということもあります。そういったことも踏まえて、第1次産業にはかなり力を入れてもらっているという理解をしておりますので、平成30年度に向けての米施策、そしてまた転作の考え、そして作付等もしっかりと方向性を出して、鹿島市全体の市の体制づくりを引っ張ってってもらいたいというのが一番の考えでありますので、その点についてどうお考えなのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

お答えします。

鹿島市の再生協においては、鹿島市長が会長として運営をしているところでございます。

今回、相当な中身の変更が行われております。そういう中で、やはり課長が申し上げましたとおり、理論上は米は全部つくってよかということでもありますけれども、そうすれば米の暴落に結びついていきます。そこら辺を踏まえながら今回は再生協の中で市の考え、要するにはっきり言えば、踏襲ということなんですけれども、そういった形で今回、再生協議会のほうで提案していきたいと考えています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

農家の方も今まで農地を守るために、そして家庭を守るために農業をされてきたわけあって、今回また、こういう平成30年度からの方向性が示されている中で本当に不安がられておりますので、そういった厳しいときもチャンスに変える非常に大事な時期だと思いますので、市が体制づくりの音頭をとってほしいというのは、もうぜひリーダーシップをとっていただきたいと思います。

そういった中で販路についてであります。

東京のリゾート施設に、前回「さがびより」を納めていただいて非常によかったなと思いました。日本全国、市場の流通の中では、やはり新潟の魚沼産が一番人気があるといいますが、評価が高いお米であります。私個人では佐賀の米が一番おいしいと思っていますけれども、なかなかそういった流通に乗っていかないというのがあります。

そういった中で、私がこの東京のリゾート施設に販売をされて非常によかったなと思ったのが、やはり名前が売れるというのが一番の価値、魅力だったと思います。それを続けていくことで、魅力が上がって評価が上がっていくものだと思っておりましたけれども、どうして今やめられたのか、その点を教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

今、議員のほうからありましたリゾート施設への米というのが、調べてみましたところ、平成25年と26年、2カ年出荷をされております。その出し方といたしましては、JAさんのほうを通じて、JAさんのほうから納品をされるというような出し方であったようでございます。

これが2カ年で終わったという点につきましては、JAさん側にどうした事情があったのかというのは、ちょっと私のほうでは把握はしておりませんが、1点、今、議員からあっております米の新たな販路の開拓という点について考えを述べさせていただきたいと思っております。

これは大きく2つの考え方があろうかと思っております。

まず1つ目の考え方としては、平成25年、26年にやりました農協さんのルートでの出荷ですね。これはJAさんがこれを望まれているかどうかは別といたしまして、市とJAが連携いたしまして、これまではなかった新たな販売先の確保をやるものでありまして、これですと生産農家にかかる負担というのは、現在とさほど変わらないものになるかと思われれます。ただ、このやり方が生産農家の所得の向上に直結するかというと、それほどでもないのかなというふうに感じております。

もう一点の考え方としては、農協には出荷をせずに独自の流通ルートでの販路開拓という手法があろうかと考えております。この場合は、うまくいけば、もちろん所得向上に直結するものと考えられるわけなんですけれども、農協への出荷を行わない、貯蔵乾燥作業も独自で行う必要がありますし、その後の流通、物流に関しても自分たちで行わないといけないといった、これまでにない負担やリスクというのが生じてまいります。こうしたリスクをしょってでも自分たちで出荷したいと思われる生産者様には、新たな販路づくりも含めまし

て産業支援課としましては全面的に支援してまいりたいと考えておるわけですが、こうした出し方をするとなりますと、例えば単発のイベントでありますとか、知り合いを通じたいつときの取引だったら可能かと思いますが、本来狙うべきところというのは、将来にわたって持続可能な販路の確立であると思いますので、卵が先か鶏が先かみたいな話にはなるわけなんですけど、将来にわたって持続可能というときには、その出口だけではなく、生産者側の体制づくりというのにも必要になっておろうかと思っております。差別化された米で安定的に物流供給できる、そういった生産者サイドの体制づくりというのにも必要ではあろうかと思っておりますので、そうした部分を慎重に見きわめた中で判断してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のお話の中で、米を売り込みに行った経過がありまして、私、売り込みに行った本人やから、ちょっとその経過だけ、多分御存じないかと思っておりますからお話ししておきますと、東京ディズニーランドのホテルの中に10万食分、米を売り込んだんですよ。確かに、全く何も取引ないところに売り込むというのはいろんな苦勞もありましたし、いろんな人脈を使ったというのもありますけれども、やっぱりそれには単なる努力だけじゃなくてラッキーというものもあるんですよ。

そのラッキーの一つが、当時、そこのホテルにお勤めで、かなりランクの高い仕事をしておられた坂本実継さんという名前、もう御存じの方おられると思いますが、彼と連携をしましてね、鹿島のお米を売り込んだと。もうちょっと少ないことから始めようとしたんですが、いろんな事情でうまく行って、たくさん売って、しかも1年だけじゃなく2年目もうまくいった。

これは私たちの仕事からいいますと、格好よく言えばトップセールスですよ。で、得意わざのものを売り込むと。市役所は商売をするわけじゃありませんから、ずっと売り込むわけにはいかないんですよ、私は道を開いたと思っておりまして。ただ、その翌年までで取引が変わっていますですよ。なぜそうなったかというのは、なかなか本当のところと、実際の取引の中ですから、御商売でやっておられますからわからないところがありますけれども、こういうことは、今、産業支援課長言っていましたけど、努力をしているけれども、全部が全部うまくいくわけじゃありません。これはかなりうまくいった分だと思いますが、残念なことに中断しているということですから、その辺をどうやってカバーしてつなげていくかという努力を実は流通関係の方にさせていただいたかったなと、そう思っておるところでございます。

ただ、事例としてお話をしたかったのは、やればできるという事例だと思っていただきました

と思いますから、もしこういうのがいろいろ出てきたら、そのときのノウハウ、もちろん学習効果といいますか、反省すべき点もありましたから、それは伝えていかないといけないと、そういうふうにおもっておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

東京のリゾート施設の件については、努力はもちろん認めますし、そこを何とかJAとかも協力し合って続けていってほしかったという思いがあります。

ほかの課というか商工観光課におきましても、企業誘致のために一生懸命頑張っていた中で、農林水産課としても、こういう販路拡大というのが生産者にとって喜ばしいこと、お金よりも名前が売れるというのが喜ばしいことでもありますので、一つの企業誘致とは言いませんけれども、この基幹産業を発展させる一つの材料だと思いますので、先ほど市長が言われたとおり、もちろん市が販売するわけではありませんけれども、こういう継続というのが必要だと思いますので、これからもぜひ取り組んでいただければ、この地道な努力が新潟の魚沼産を抜ける材料になると思いますので、こういうことがリーダーシップ、体制づくりの音頭をとってほしいということになると思いますので、続けていってほしいと思います。

今、国が輸出の枠をふやすとかいう話も少しあったりしております。そういった中で、輸出のための米を枠外でつくる。そしたら、その輸出の米は20千円ぐらいで取引しますよとか、そういったこともあります。いろんな国の流れがある中でありますので、作付なり転作の考えは、いま一度しっかりまとめて、これから取り組んでいただきたいと思います。

こういった農林水産課、産業支援課への質問がある中で、農業委員会の位置づけというのも非常に大事だと思います。

農業委員会の仕事は、また、こういった政策とは違うと思いますけれども、農業委員会で意見交換がなされたと聞いております。その内容を言える範囲で結構ですので、この場でお聞きしたいと思いますが、そういった意見交換の内容がこういった農林水産課の政策に向けての大きな一つの材料だと思いますので、よかったですらお聞かせ願います。

○議長（松尾勝利君）

橋口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（橋口 浩君）

そしたら、私のほうからお答えしたいと思います。

先月の27日から市内を4地区に分けて意見交換会を開催いたしております。これは、農業委員会の適切な事務の実施についてということで、経営局長のほうからの通達の中で点検・評価及び活動評価等の策定ということで農業者から意見を聞きなさいというふうなこと

になっております。

昨年まではいろんな形で、当時の局長、頑張っておりましたけれども、会長のほうから、ことしは認定農業者、それと認定新規就農者、それと旧青年就農給付金をいただいている方に文書を出して4地区に集まっていたいただいて意見を直接聞けということで指示がありましたので、行ったところでございます。

出席者につきましては、農業委員さん、最適化推進委員さんの方々も認定農業者の方、いらっしゃるんですけども、その方々を外した中で生産者が47名出席していただいております。その間、あと農業会議なり農地公社、普及センター、農協、それと市の担当部局ということで出席をお願いいたしまして、意見交換会を開催しております。

重立った意見としては、規模拡大をする中で昔ありました標準小作料、そういったものがどうなのかと。やはり小作料の問題というのも、一つ、大きく規模拡大をしていく上では関係しているということなり、あと、担い手の方からは、やはりもうける方策を何か考えてくれというふうなことが出たかなというふうに思います。

あと、農地の整備ということで、今、荒廃園が、ことしの農地パトロールの結果を踏まえていきますと、約700町以上の荒廃、遊休農地になっておりますが、こういったものをどうにかしてくれと。やはり隣が荒廃園だったら、ミカンの作業をする前にそっちの枝打ちをせんばいかんとか手間がかかり過ぎるとかですね、こういった意見もどうにかしてくださいということと、あと生産資材が非常に高くなり過ぎていると、単価が伸び悩んでいる中で生産資材が高くなって収入が伸びないと、そういうふうな面で、先ほどいろいろお話もあつておりましたけれども、販売対策というふうなものも、当時、JAさんも来ていらっしゃいましたので、JAさんのほうにもそういった意見が出たんじゃないかなというふうに思っております。

あと、先ほど来からあつております30年度の米問題、早うどがんとんしてくいろと。おいどま、どがんとんしてよかじゃいわからんばいというふうな意見がかなり多かったんじゃないかなというふうに思います。

あと、畜産経営の安定ということで、特にT P Pなり、いろんな海外等々の問題ございませうけれども、そういった中でのマルキンの発動等もどうにかならないのだろうかということで農家の方々からは意見が出ております。

この意見につきましては、農業委員会法の第38条の中にございますけれども、こういったものの企画立案をして関係行政機関に対して農業委員会は意見を述べろというふうになっておりますので、一応これを踏まえまして関係部局のほうには意見提出をしておるというふうな状況でございます。

意見を受け取った関係行政庁につきましては、提出された意見を考慮しなければならないというふうなことで農業委員会法には明記をされておりますので、現在、農林水産課のほう

はいろいろと協議をさせていただいているというふうな状況になっております。

先ほど来から議員もおっしゃられておりますけれども、農林水産課長も答弁しておりましたが、やはり非常に農家としては今後の米問題、また農業の振興方策というのは、かなり皆さん、注視をされているということもございましたし、ピンチをチャンスにどう変えていくかということで、後継者の中には頑張っている方もたくさんいらっしゃいます。こういった人たちを我々としても引っ張り上げていきたいなというふうなことで4日間の意見交換会を終えたところでございます。

あと、この内容につきましては、今、農業委員会のほうではホームページなり、また、あと市報等にも掲載をしようということで、広くこういった意見を皆さん方にお知らせをしたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

意見交換の中身を今答弁いただきました。わかってはいますけど、改めて聞くとぞっとするような内容で、解決策がなかなか見出せないということもあります。

しかし、これは先ほどの第38条ですか、意見を述べて行政がしっかり取り組むという、そういう流れになっているということをお初めに聞きましたけれども、そういう中であつたら、なおさら産業部、農林水産課、しっかりとまずは毎年毎年、この第38条に対して意見が農業委員会から述べられていると思いますけれども、改めてしっかりと議論し直していただいて、農業の生産者の不安を取り除いていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます

農業振興の中で、鹿島市は率先して佐賀県の試験場に次いで海道するべ、研究ができる場所をつくってもらって、これは一つの農業振興に向けての大きな研究場所だと思ひますし、そして今は、工夫を重ねて10社ほど集まっていたいで、そこで研究された商品を販売して売り上げも順調に伸びている状況であります。

そういった中で、再度、海道するべについて質問をしたいと思ひますけれども、まず、何回も聞いておりますけれども、この海道するべの重要課題の3本の柱について説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えしたいと思います。

今、議員がおっしゃられました海道するべの3本柱でございますけれども、まず取り組み

の柱の一つであります地域農業の再生に向けた取り組みです。

ここでは幾つかのことをやっておりますが、主には新規作物の導入に向けた試験栽培を実施してまいりました。これまでの結果を踏まえまして品目に絞り込みをかけ、一定の成果が見込まれる品目につきましては、市内農家に紹介をしているところでございます。

具体的には、ことし1月から3月まで3カ月間をかけまして市内の63集落で開催されました集落座談会のほうに、私ども産業支援課の職員、あと海道しるべの職員が手分けして参加しまして、生産者の方約800人に対して直接こういった作物を紹介したという経過がございます。

このときは4品目を紹介させていただきましたが、一例で申しますと、その中でも特に冬どりタマネギに関しては徐々に生産に取り組まれる方が出てまいりました。事前に栽培を希望される方を対象に、JAの指導員さんでありますとか普及センターの担当者の方も交えて研修会を開催したり、また8月には先進地視察等も行い、今月に入って収穫が始まったというところでございます。

まだ収穫自体は完全には終わっておりませんが、昨年よりも収量も大幅に増加、また単価的にもキロ250円程度の価格で現在出荷されておりました、通常のタマネギからしますと倍以上の価格で出荷されておりますので、今後、さらなる拡大が期待されるものではないかというふうに考えております。

また、ほかにもソラマメとかワケギ等も少しずつではございますけれども、取り組まれる方も出てこられたという状況でございます。これらの普及に関しましても、引き続き継続して行ってまいりたいと考えております。

また、今年度の新たな取り組みとしましては、新規作物というわけではございませんけれども、農家の除草作業に対する省力化の対策として、畦畔への張り芝の試験を市内5カ所で行って検証を行っているところでございます。

このように地域農業の再生に向けて、少しずつではございますけれども、成果も見えてきておりました、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

取り組みの柱の2つ目でございます6次化農商工連携に向けた取り組みでございますけれども、ことしは新たに5品目の商品が開発されておりました、年度末までには、これに加えてあと四、五品目が発売される見通しとなっております。

この農商工連携という点におきましては、ことしはこれも新規作物としてテスト栽培をしておりますエゴマの生産農家と市内のお菓子屋さんとのマッチングによる商品でありますとか、また限定販売ではございましたけれども、市内の酒蔵と酪農家のマッチングによりまして商品販売等を行ったところでございます。また、一部新聞でも報道がっておりますけれども、市内酒蔵と鹿島実高、これに海道しるべ、この3者が連携した商品開発というのも現在手がけておりました、3月には正式発表の見込みとなっております。

このような取り組みを行っている中で、最近、新たに加工品づくりを手がけてみようかといった農家さんも出てこられておりますので、このような方々を掘り起こしまして、今後は本格的な6次化に向けた支援を行っていきたいと考えておるところでございます。

そして、最後の柱でございます観光資源としての活用でございますが、施設も開館して4年目に突入して、大分認知されてまいりまして、特に来場者に関しては増加傾向にございます。昨年度、来場者が2万人でございましたが、本年度はこれを上回るペース、恐らく2万5,000人は超えるのではなかろうかと思われております。

また、今年度に入りまして芝生展望広場に、そのロケーションを生かしまして望遠鏡の設置をいたしました。そのことが影響してかどうかはわかりませんが、来場された方の滞在時間につきましても延びてきているように感じておるところでございます。

あと、最近のことで申しますと、テレビ番組のロケ地であるとか、農業関連の情報紙のロケ地としても利用されておりますので、現在も行ってありますが、今後もSNS等を活用した情報発信を強化しまして観光場所としての施設利用、来場客の増加につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ3本の柱を中心に、これからも取り組んでいていただきたいと考えております。

次は、法人化についてであります。

3年後をめどに法人化というのが一番最初、3年前の答弁でありまして、前回、決算のときも建設から10年経過後に計画変更の許可を受ければ、この施設を使って、いろんな製造販売等もしていいということが確認されておりますので、法人化に向けた動きというものを今後行っていきたいというふうに考えているということで答弁いただきました。

私自身は、3年後に法人化に向けて結果を出すという方向だと思っておりますけれども、今現状としてどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在の活性化施設では、この建設の財源となりました補助事業の関係で収益施設とはなっておりません。これまでも担当者レベルでは法人化に向けた検討というのは行ってきておりまして、例えば、三セクの方式でありますとか、既にある法人への指定管理等々、さまざまな角度からの検討というのも行ってきたところではございます。

ただ、いずれにしましても、収益事業が展開できない現状におきましては、その運営費も

ほぼ税金に頼るといふことになりまして、実質、現在の直営システムとさほど変わらないものになるというふうに想定をされます。

先ほどおっしゃられたように、補助事業的には開設から10年経過後は、その用途を変更し、収益事業も可能という施設となりますので、現時点では一定期間は現在の直営体制での運営を考えているところではございますが、また一方の考え方といたしましては、敷地内に新たな収益施設、例えばレストランでありますとか、農産物直売所などの新たな収益施設を建設して法人化を目指すといった手法もあろうかと思えます。

ただ、そうした場合、市としましては、さまざまな大型の建設事業が控えておる現在において、そうした施設の建設に係る財源の確保等も必要となります。また、それができて、今度、それをその後、誰が経営するのか、そういった経営という点におきましても、絶対に黒字経営となる保証というのはございませんので、そういったリスクも考える必要がございます。このような手法についても市全体の事業と照らし合わせて、多角的、総合的な見きわめが必要になってくようかというふう到现在考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今答弁いただきました内容は本当に非常に大事なことでありまして、法人化、法人化と言っても、収益が上がらないと非常に大変なことになると思いますが、この海道するべの重要さというのはもうわかっておりますので、これは農業振興、農家のため、そしてまた、いろんなお菓子屋さんといいますか、商店街の皆さんのためでありますので、ぜひ前向きに議論していただきたいと思っておりますし、方向性が変わったなら変わったで、しっかりこれは議会にも報告をしてもらわないといけないと思っておりますので、機会があればそういう場なり、文教委員会にも、ぜひお示しをしていただきたいと思っております。

そういった中で、販売の中で鹿島市産業活性化施設活用促進協議会、これに基づいて、今販売をしてもらって、先ほども言いましたように、10社の皆さんの研究、開発された分のPRだけの販売という方向で、今、約4,000千円近くの販売実績が上がっているという状況です。

これについては非常に喜ばしいことであって、皆様も研究、努力をやったかいがあると思っておりますので、どんどん売り上げを伸ばして行ってほしいと思っておりますけれども、前回、一般質問の中で、私は総会資料をいただきましたんですけども、収支決算書をいただきました。協議会ですので、総会資料等はもちろんあると思っておりますので、この後、残り10分程度で総会資料があれば、ぜひ見せていただきたいと思っておりますけれども、まずはこの決算書の中身について質問したいと思っておりますけれども、その販売額の10%が主な収入源として活動をされております。売り上げの10%ですね。

その中で、ミカンを搾ってミカンジュースをつくって販売したり、大麦パスタを製造して大麦パスタを販売したり、PRしたりということが主な支出と収入になるわけであります。この規約も多分あったと思いますけれども、事務局は産業支援課の中に置かれていると思いますが、こういった大麦パスタとか、誰が決めてこういうのをつくったのか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

協議会の部分でございますけれども、先ほど議員のほうから総会資料のお話があったかと思っておりますが、これは設立の経緯といたしましては、平成26年に海道するべが開館いたしまして、商品の販売を平成27年1月から手探り状態で始めてきたところでございます。

そうした中で、販売開始から半年を経過したところでやっていく中で、やはりショーケースだったり、レジだったり、そういう販売者共通の共用の消耗品類等が必要になってきましたことから、この協議会を平成27年6月に組織して、産業支援課のほう事務局というような形でやってきております。

その後、実際、総会のほうは開催されておらず、規約自体にも総会を開催するといったような規約はございませんでしたので、総会の開催自体はできていないわけでございますけれども、主な活動といたしましては、資料のほうをお出ししておりますけれども、販売拡大に向けたイベント、場外イベントへの出店等々がメインでございます。

そうした中、今ありました大麦のパスタでございますけれども、これに関しましては組織されている会員さん、これは全部で35個人団体があるわけなんですけれども、全員で話し合っただけというものではございませんけれども、新規作物といたしまして栽培をいたしました裸麦、ニューファイバーと呼んでおりますけれども、これをうまく活用してつくることができないだろうかということで施設の職員とかと協議をいたしまして、この協議会で製造販売しようということで開始をいたしたところでございます。

この協議会の活動の原資、活動費自体は、現在商品を販売されております10事業者の方が出資されたものでございますので、それにつきましては、その10事業者の方々には、その収支決算及び内容、活動内容の報告等を行ってきておるとい状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ総会をするということは、協議会ですので、規約に明記していただきたいと思っておりますし、10社の合計の販売の売り上げでありますので、10社でこういった商品販売をするのかと

というのは決めなくちゃいけないと思いますけれども、何か35団体ある中での何社かで話し合いをして大麦パスタをつくったと今言われましたけれども、その点、何かちょっと変な感じもしますけれども、もう少し具体的に教えてください。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

確かに、35個人団体全て集まった中での協議というのがもちろん一番いいわけなんですけれども、なかなか全員集合というのはままならないという状況でございます。

パスタの経緯でございますけれども、これはそのほかにも、結果的に製品にはなりませんでしたが、会員さんの中には市内の製麺業者さんとかもございまして。そういったところに紹介をしている中で商品化に至った。製麺業者さんのところでは商品にはなりませんでしたが、その他の活用を探っていく中で現在のパスタができたということでございます。

おっしゃるように、全員集合の中で総会的な場で決めていくというのが最適だったとは私も思いますけれども、今回のに関しては、そうした組織内の会員の方の一部の中の話合いで決まったというようなものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

またもやちょっと時間配分を間違えてしまって、なかなか最後まで質問できませんけれども、生涯学習課長には3月議会でお願いしたいと思います。

済みません、これは総会をしっかりと開いてもらって、10社の合計の売り上げの10%が平成28年度に関しては390千円ですので、35社、35人なのか70人なのか何人なのかわかりませんが、総会は何百人でも何十人でも、日曜日だとか平日だとかするのが総会であって、そこで決めるのが最高決定機関でありますので、誰がこれを勝手に決めたの、そして誰が販売したの、この10社の売り上げの390千円ですので、そこは規約に書いていないとかじゃなくて、大事なお金ですので、改めてここはまた検討してもらって、早急に協議会の総会を開いてもらわないと、ちょっとおかしな方向になると思いますので、先ほども言いましたように、この海道するべが一番、鹿島市の農業振興には大事な場所の位置づけでありますので、ちょっとびっくりするところがありますけれども、最後にそこら辺、ちゃんとしてくださいというような意味も含めて、総会等を開いて、全員集めてこの10%をどう使うかというのを検討するものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

議員おっしゃるように、確かに規約にはないからといっても総会はすべきだと、そして全員集合して話し合いを持つ場も必要だろうというふうに考えておりますので、そうした場を設けるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ早急に開いて、その結果を教えてくださいと思います。

80分で足りませんでしたけれども、3月議会に向けてのいい材料ができたと思いますので、12月議会はこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時10分 散会